

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第143期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第139期 平成17年3月	第140期 平成18年3月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月
売上高 (百万円)	908,388	938,082	1,009,586	1,036,623	943,409
経常利益 または経常損失 () (百万円)	43,087	68,162	60,493	46,302	2,680
当期純利益 または当期純損失 () (百万円)	9,159	24,852	34,124	12,612	42,963
純資産額 (百万円)	290,586	338,609	407,736	411,249	329,985
総資産額 (百万円)	852,029	943,991	999,917	1,015,990	874,157
1株当たり純資産額 (円)	313.27	364.81	395.18	397.27	310.49
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 () (円)	9.73	26.60	36.78	13.16	43.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	9.73	26.58	36.76	13.16	-
自己資本比率 (%)	34.1	35.9	36.7	38.5	35.0
自己資本利益率 (%)	3.1	7.9	9.7	3.3	12.3
株価収益率 (倍)	47.1	29.4	18.1	31.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,313	75,491	96,455	53,739	40,391
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,708	74,062	87,065	79,217	116,303
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,643	1,511	19,073	16,080	79,178
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,895	37,585	28,365	19,093	18,796
従業員数 (名)	18,960	18,819	19,053	19,125	19,453
(外、平均臨時従業員数)	(2,467)	(2,767)	(2,808)	(2,902)	(2,959)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3 第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第139期 平成17年3月	第140期 平成18年3月	第141期 平成19年3月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月
営業収益 (百万円)	14,291	22,457	25,717	20,288	21,001
経常利益 (百万円)	2,281	9,257	13,095	4,880	3,840
当期純利益 または当期純損失 () (百万円)	25,421	2,025	6,487	5,039	35,223
資本金 (百万円)	70,787	70,787	70,787	70,815	70,816
発行済株式総数 (株)	928,298,872	928,298,872	928,298,872	984,753,665	984,758,665
純資産額 (百万円)	250,504	265,702	260,112	280,400	230,273
総資産額 (百万円)	377,946	413,860	426,683	502,940	484,578
1株当たり純資産額 (円)	270.09	286.30	280.14	284.64	233.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.50 (3.00)	7.50 (3.50)	10.00 (4.50)	8.00 (4.50)	5.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 () (円)	27.48	2.09	6.99	5.26	35.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	2.09	6.99	5.26	-
自己資本比率 (%)	66.3	64.2	60.9	55.7	47.5
自己資本利益率 (%)	9.5	0.8	2.5	1.9	13.8
株価収益率 (倍)	-	374.6	95.1	79.8	-
配当性向 (%)	-	358.9	143.1	152.1	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	344 (28)	321 (38)	315 (40)	366 (43)	375 (50)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3 第139期及び第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
昭和2年1月	岩国工場操業開始(レーヨン)
" 9年10月	三原工場操業開始(レーヨン)
" 19年8月	帝人製機(株)を設立
" 20年8月	帝人加工糸(株)を設立(現 連結子会社)
" 22年8月	帝人化成(株)を設立(現 連結子会社)
" 24年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
" 27年11月	帝人商事(株)を設立
" 30年11月	松山工場操業開始(アセテート)
" 33年6月	松山工場で“テトロン”の生産開始
" 36年3月	帝人殖産(株)を設立
" 37年11月	「帝人(株)」に社名変更
" 38年11月	三原工場でナイロンの生産開始
" 42年9月	タイに、Teijin Polyester (Thailand) Limitedを設立(現 連結子会社)
" 43年4月	徳山工場操業開始(“テトロン”)
" 45年10月	愛媛工場操業開始(“テトロン”)
" 46年8月	岐阜工場操業開始(“テトロン”フィルム)
" 46年10月	レーヨン生産の全面撤収
" 48年10月	インドネシアに、PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation(現 PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.)を設立(現 連結子会社)
" 53年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立(現 連結子会社)
" 53年7月	岩国製造所操業開始(人工腎臓TFシリーズ)
" 54年3月	当社アセテート事業を分離、帝人アセテート(株)を設立
" 55年2月	帝人医薬(株)より新薬“ベニロン”“ラキソベロン”の発売開始
" 55年4月	岩国工場で耐熱性繊維“コーネックス”の商業生産開始
" 55年12月	帝人物流(株)を設立(現 連結子会社)
" 58年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
" 58年10月	帝人医薬(株)を吸収合併(合併により日野製造所を継承)
" 60年8月	宇都宮工場操業開始(“テトロン”フィルム)
" 61年8月	帝人ファイナンス(株)を設立
平成元年10月	医薬岩国製造所本格稼働
" 2年10月	帝人アセテート(株)、帝人油化(株)及び帝人メンテナンス(株)を吸収合併
" 3年9月	米国にDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipを設立(現 持分法適用関連会社)
" 3年10月	東京麻絲紡績(株)を吸収合併
" 7年10月	タイにTEIJIN (THAILAND) LIMITEDを設立(現 連結子会社)
" 9年6月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン(株)へ移管
" 9年6月	シンガポールにTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.を設立(現 連結子会社)
" 11年10月	東邦レーヨン(株)(現 東邦テナックス(株))に資本参加(現 連結子会社)
" 11年12月	帝人デュボンフィルム(株)を設立(現 連結子会社)
" 12年1月	DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipが、米国デュボン社より北米における同社のポリエステルフィルム事業を譲受
" 12年1月	当社フィルム事業の営業部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 12年12月	蘭国アコーデイス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.(現 Teijin Aramid B.V.)を設立(現 連結子会社)
" 13年4月	当社フィルム事業の製造部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 13年4月	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更(現 連結子会社)
" 13年4月	(株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更(現 連結子会社)
" 14年4月	メキシコのAkra Teijin, S.A.de C.V. に追加出資
" 14年4月	帝人ファイバー(株)(平成14年1月設立)に当社衣料繊維事業を移管(現 連結子会社)

年月	沿革
平成15年4月	帝人テクノプロダクツ(株)(平成14年11月設立)に当社産業繊維事業を移管(現 連結子会社)持株会社となり、新しいグループ体制に移行
” 15年9月	帝人製機(株)が(株)ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ(株)を設立
” 15年10月	帝人ファーマ(株)(平成14年4月設立)に当社医薬医療事業を移管(現 連結子会社)
” 16年2月	帝人ファイナンス(株)の個品割賦事業を譲渡
” 17年1月	当社及び帝人殖産(株)の賃貸ビル事業を譲渡
” 17年4月	Teijin Akra, S.A. de C.V.の北米ファイバー事業を譲渡
” 19年9月	東邦テナックス(株)を株式交換により完全子会社化
” 20年4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設
” 20年6月	米国のBraden Partners L.P.を買収(現 連結子会社)

(注) 1 関係会社の名称については、平成21年3月末現在で表示しています。

2 “ ” マークは登録商標を示します。

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社133社及び関連会社35社で構成されています。その事業は合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野における製品の製造・加工・販売を中心とし、その他にIT・新事業他としてシステムソフトウェア開発等の情報関連事業や物流、印刷等の事業を展開しています。

帝人グループの事業別に見た位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりです。

合成繊維事業 : 帝人ファイバー(株)、帝人テクノプロダクツ(株)、PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.*、TEIJIN (THAILAND) LIMITED、Teijin Aramid B.V.等連結子会社15社、非連結子会社11社及び関連会社3社は合成繊維(糸・綿・織編物等)の製造・販売を行っています。帝人加工糸(株)等連結子会社13社、非連結子会社6社及び関連会社8社は紡績、織、編、染等の繊維の加工・販売等を行っています。帝人コードレ(株)(連結子会社)は人工皮革の製造・販売を行っています。東邦テナックス(株)等連結子会社4社は炭素繊維製品の製造・販売を行っています。デュポン帝人アドバンスドペーパー(株)等関連会社3社はアラミド紙等の販売を行っています。

*2008年8月1日を以って、PT.Teijin Indonesia Fiber Corporationの社名をPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.に変更しました。

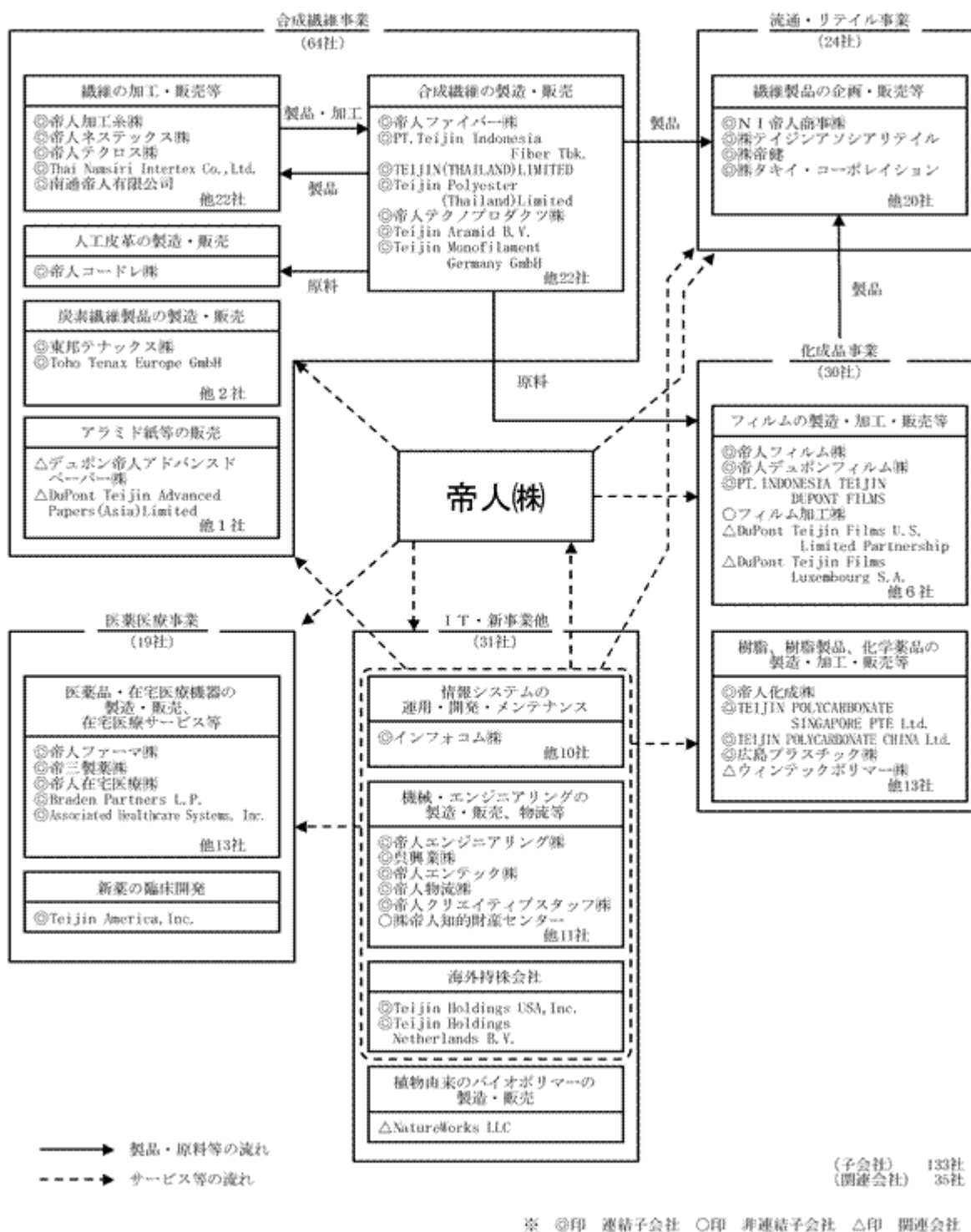
化成品事業 : 帝人デュポンフィルム(株)、PT.INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS等連結子会社3社及びDuPont Teijin Films Luxembourg S.A.等関連会社6社はフィルムの製造・販売を行っています。非連結子会社1社はフィルムの販売を行っています。フィルム加工(株)等非連結子会社2社はポリエステルフィルム等の加工等を行っています。帝人化成(株)等連結子会社4社及び関連会社3社は樹脂・樹脂製品等を製造・販売しています。広島プラスチック(株)等連結子会社2社はプラスチックの成形加工を行っています。連結子会社7社は樹脂製品の販売を行っています。錦海化学(株)(連結子会社)及び非連結子会社1社は化学薬品等の製造・販売を行っています。

医薬医療事業 : 帝人ファーマ(株)、帝人在宅医療(株)等連結子会社6社、非連結子会社7社及び関連会社5社は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。Teijin America, Inc.(連結子会社)は新薬の臨床開発を行っています。

流通・リテイル事業 : N I 帝人商事(株)、(株)テイジンアソシアリテイル、(株)帝健等連結子会社13社及び非連結子会社7社及び関連会社4社は繊維製品の企画・販売を行っています。

IT・新事業他 : インフォコム(株)(連結子会社)、非連結子会社9社及び関連会社1社は、情報システムの運用・開発・メンテナンスを行っています。帝人エンジニアリング(株)等連結子会社5社は機械の製造・販売等を行っています。帝人物流(株)(連結子会社)及び非連結子会社1社は、帝人グループ製品の運送・保管を行っています。NatureWorks LLC(関連会社)は、植物由来のバイオポリマーの製造・販売を行っています。その他連結子会社6社、非連結子会社5社及び関連会社1社は印刷等を行いグループ内外にそのサービスを提供しています。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



(注) 当該事業区分と、事業の種類別セグメントとは一致しています。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) 1 帝人ファイバー(株)	大阪市 中央区	百万円 12,025	繊維の製造・販売	% 100	% -	提出会社へ動力用役を供給 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・3人
1 2 PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.	Jakarta INDONESIA	千US\$ 134,945	ポリエステル繊維の 製造・販売	96.53	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Bangkok THAILAND	千B. 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	66.87	-	〃
TEIJIN(THAILAND)LIMITED	Bangkok THAILAND	500,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	75.50	24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	〃
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の 製造・販売	46.79	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.71 N I 帝人商事(株) 3.75 N.I.TEIJIN SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.	〃
TEIJIN CORD (THAILAND) Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着 コードの生産・販売	50.66	4.18 ユニオン タイヤコード(株) 1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 N.I.TEIJIN SHOJI (THAILAND) CO.,LTD. 33.78 N I 帝人商事(株)	〃
2 TMI Europe S.R.L.	Vercelli ITALY	千EURO 10	ポリエステル織物の 製造・販売	100	-	-
帝人香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 2,780	合成繊維織物の製造 ・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の 製造・販売	100	-	〃
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	90	ポリエステル加工系 の製造	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請 負	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社より事業所内作業を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人ネステックス(株)	石川県 能美市	490	合成繊維の加工	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人加工系(株)	石川県 小松市	百万円 480	合成繊維の加工及び ニット製品の製造・ 販売	% -	% 100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人テクロス(株)	愛知県 稲沢市	480	織物製造・販売・染 色	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収
尾張整染(株)	愛知県 一宮市	200	カーシートの染色整 理	-	100 帝人テクロス(株)	"
TSアロマティックス(株)	東京都 千代田区	100	PET原料及び 副製品の販売	-	50.10 帝人ファイバー(株)	"
1 帝人テクノプロダクツ(株)	大阪市 中央区	5,000	繊維の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・2人
ユニオンタイヤコード(株)	大阪市 中央区	75	タイヤコード・産業 資材用糸等の製織 加工	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
ユニセル(株)	山口県 岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 ユニオンタイヤ コード(株)	"
帝人モノフィラメント(株)	東京都 港区	100	PETモノフィラメン トの製造・販売	-	100 帝人ファイバー(株)	"
Teijin Monofilament U.S., Inc	South Carolina U.S.A.	千US\$ 14,097	PETモノフィラメン トの製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Monofilament Germany GmbH	Bobingen GERMANY	千EURO 28,121	PETモノフィラメン トの製造・販売	-	94.55 Teijin Holdings Netherlands B.V. 5.45 帝人ファイバー(株)	"
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	20	パラ系アラミド繊維 の製造・販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	パラ系アラミド繊維 の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	パラ系アラミド繊維 の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid do Brasil Ltda.	SanPaulo BRASIL	1,405	パラ系アラミド繊維 の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	パラ系アラミド繊維 の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人コードレ(株)	島根県 大田市	百万円 100	人工・合成皮革の製 造・販売	-	100 帝人テクノプロダ クツ(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 東邦テナックス(株)	東京都 千代田区	17,992	PAN系炭素繊維及び アクリル綿の製造・ 販売	99.75	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
東邦テキスタイル(株)	大阪市 中央区	490	各種繊維原料・製品 の製造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	百万円 400	総合エンジニアリン グ	% -	% 100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設計 ・製作・販売	-	100 東邦テナックス(株)	"
東邦セールス(株)	徳島県 徳島市	100	リネンサプライ、石 油製品等の販売	-	100 東邦テナックス(株)	"
Toho Tenax America, Inc.	Tennessee U.S.A.	千US\$ 12,500	炭素繊維製品の製造 ・販売	-	100 東邦テナックス(株)	"
Diversified Structural Composites, Inc.	Kentucky U.S.A.	15,000	炭素繊維製品の加工 ・販売	-	100 Toho Tenax America, Inc.	-
Toho Tenax Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 25	炭素繊維製品の製造 ・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)テクセット	東京都 中央区	百万円 30	産業用合成繊維販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
(株)テイジンアソシアリテイル	東京都 中央区	90	紳士、婦人用衣料の 小売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
(株)フォークナー	岡山県 瀬戸内市	85	紳士服の製造・販 売、保管及び配送	-	100 N I 帝人商事(株)	"
(株)帝健	大阪市 中央区	50	健康関連商品の加工 ・販売	-	100 N I 帝人商事(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
3 N I 帝人商事(株)	大阪市 中央区	2,000	繊維製品等の販売	96.88	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・2人
エヌアイ繊維(株)	東京都 台東区	388	繊維製品の輸入販売	-	100 N I 帝人商事(株)	-
N. I. TEIJIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千B. 200,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	提出会社が経営管理料を徴収
N. I. TEIJIN SHOJI (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
N. I. TEIJIN SHOJI EUROPE GmbH.	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
N. I. TEIJIN SHOJI (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
N. I. TEIJIN SHOJI (SHANGHAI) CO., LTD.	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
(株)タキイ・コーポレーション	大阪市 中央区	百万円 50	ニット製品の販売	-	100 N I 帝人商事(株)	-
帝商産業(株)	福井県 福井市	36	包装材料、ボビンの 回収	-	100 N I 帝人商事(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 帝人デュボンフィルム(株)	東京都 千代田区	10,010	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	50.10 帝人フィルム(株)	提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・1人
1 帝人フィルム(株)	東京都 千代田区	10	帝人(株)とデュボン社 のフィルム合併事業 の管理業務	100	-	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS	Jakarta INDONESIA	千US\$ 44,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	% 50.10	% -	-
1 帝人化成(株)	東京都 千代田区	百万円 2,149	合成樹脂等の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・3人
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 200	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
台湾帝人化成股?有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore SINGAPORE	千US\$ 75,772	ポリカーボネート樹脂の製造・販売	45.00	55.00 帝人化成(株)	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 702,047	ポリカーボネート樹脂の製造・販売	-	100 帝人化成(株)	"
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
帝人化成複合塑料(上海)有限公司	Shanghai CHINA	143,171	ポリカーボネート樹脂の着色・加工・販売	-	100 帝人化成(株)	"
深?帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	-	97.50 帝人化成(株)	"
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	82	ファインケミカル等の製造・販売	-	61.09 帝人化成(株)	"
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の成形・加工	-	100 帝人化成(株)	"
1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・3人
Teijin America, Inc.	New Jersey U.S.A.	千US\$ 300	米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝三製薬(株)	東京都 立川市	百万円 110	医薬品の製造・販売	% -	% 99.08 帝人ファーマ(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人在宅医療(株)	東京都 千代田区	100	在宅医療サービス	-	100 帝人ファーマ(株)	"
Associated Healthcare Systems, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 163	在宅医療サービス	-	85.78 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Braden Partners L.P.	California U.S.A.	132,080	在宅医療サービス	-	99.00 Teijin Holdings USA, Inc. 1.00 Teijin Pharma USA LLC	-
Teijin Pharma USA LLC	Delaware U.S.A.	-	米国パートナーシップのパートナー	-	100.00 Teijin Holdings USA, Inc.	-
5 インフォコム(株)	東京都 千代田区	百万円 1,590	情報システム事業	50.14	-	提出会社より情報システムの 企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・1人
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 中央区	475	エンジニアリング業	100	-	提出会社よりエンジニアリン グサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
呉興業(株)	山口県 岩国市	50	産業用設備の製造	-	100 帝人エンジニアリ ング(株)	提出会社より設備工事・ メンテナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析、環境調査	-	100 帝人エンジニアリ ング(株)	提出会社より環境分析等・ アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
2 帝人エージェンシー(株)	大阪市 中央区	10	印刷業・印刷物の販 売及び損害保険代理 業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人物流(株)	大阪市 中央区	80	運送業・運送取扱業 及び倉庫業	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人クリエイティブ スタッフ(株)	大阪市 中央区	90	スタッフ業務	100	-	提出会社よりスタッフ業務を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・1人
帝人エンテック(株)	大阪市 中央区	60	エンジニアリング業 務の受託	100	-	提出会社よりエンジニアリン グサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 345,186	米国持株会社	100	-	-
1 Teijin Holdings Netherlands B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 113,946	欧州持株会社	100	-	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) 五十嵐貿易(株)	横浜市 中区	百万円 300	繊維製品の輸出入及 び国内卸	% -	% 30.00 帝人ファイバー(株)	-
日新実業(株)	東京都 千代田区	152	繊維製品の卸売	-	49.50 帝人テクロス(株)	-
(株)龍村美術織物エーアイ	愛知県 安城市	310	輸送機器用生地の製 造・加工・販売	-	19.98 帝人テクロス(株)	-
山口ニット(株)	富山県 富山市	300	経編生地の製造・加 工・販売	-	45.73 帝人ファイバー(株)	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	-	50.00 帝人テクノプロダ クツ(株)	-
デュボン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・ 販売	-	50.00 帝人テクノプロダ クツ(株)	役員の兼任・・・1人
4 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
4 DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 63,957	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 9,038	中国持株会社	49.00	-	-
R I M T E C(株)	東京都 千代田区	百万円 490	樹脂の成形・販売	-	40.00 帝人化成(株)	-
ウィンテックポリマー(株)	東京都 千代田区	2,000	PBT樹脂及びPET樹脂 の製造・販売	40.00	-	提出会社が設備を貸与
NatureWorks LLC	Minnesota U.S.A.	-	植物由来のバイオポ リマーの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings USA, Inc.	-
その他 19社						

(注) 1: 特定子会社です。

2: 当連結会計年度中に、下記のとおり商号を変更しています。

旧名称	新名称
PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation	PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.
TMI Europe S.p.A.	TMI Europe S.R.L.
(株)ティビ	帝人エージェンシー(株)

3：N I 帝人商事(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
N I 帝人商事(株)	201,434	3,941	1,384	16,494	73,265

4：重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。

DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership	12,778百万円
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	11,137百万円

5：有価証券報告書を提出している会社です。

6：関係会社の名称及び議決権の所有割合については、平成21年3月末現在で表示しています。

7：役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を平成21年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
合成繊維事業	9,702 (929)
化成品事業	2,469 (415)
医薬医療事業	3,629 (849)
流通・リテイル事業	1,209 (421)
I T・新事業他	2,069 (295)
全社	375 (50)
合計	19,453 (2,959)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
375 (50)	41.6	16.1	7,705

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成20年度の世界経済は、前半、BRICsを中心とする資源需要の急増に起因した資源価格の高騰が続き、後半、米国のサブプライム問題に端を発した金融危機の影響が实体经济に波及し、景気は大幅に悪化しました。日本においても、製造業の減産や雇用調整が相次ぐ等急激な景気の悪化が続いています。なかでも、帝人グループが注力市場としている自動車やエレクトロニクス市場では、10月以降急速な消費需要の縮小が見られました。

このような状況のもと、帝人グループの平成20年度連結決算は、売上高が9,434億円（前期比9.0%減）、営業利益は180億円（同72.4%減）、経常損失は27億円（前年同期は経常利益463億円）、当期純損失は430億円（前年同期は当期純利益126億円）となりました。

また、ROA（総資産営業利益率）は1.9%、ROE（自己資本当期純利益率）12.3%、D/Eレシオ（有利子負債/自己資本）は1.18となりました。

当連結会計年度における事業の概況は次のとおりです。

合成繊維事業： [売上高 2,732億円（前期比 14.0%減）、営業損失 28億円（前年同期 営業利益 244億円）]

< ポリエステル繊維分野は、前半原燃料価格の高騰、後半更なる景気悪化で赤字拡大、高機能繊維分野は、前半堅調も後半需要大幅減少 >

ポリエステル繊維分野では、国内外での価格是正、高採算分野への販売シフトや積極的なコスト削減を実施しましたが、前半の原燃料価格の高騰や中国等の供給増加、後半では世界的な景気の悪化により、低迷している衣料やインテリア分野に加えて自動車分野も大きく落ち込んだことから、為替影響と合わせ大幅に赤字が拡大しました。

国内の帝人ファイバー(株)ではテキスタイル販売が軟調に推移したこともあり苦戦を強いられ、大幅な赤字となりました。タイ・インドネシアの子会社では米国経済失速に伴う需要の低迷等で厳しい状況が続きました。

一方、重金属を全く含まないポリエステルポリマー“ピュリティ”の技術ライセンス契約をアジア最大規模のポリエステルメーカーと7月に締結したほか、平成21年3月には、住江織物(株)と自動車向けファブリック事業の垂直統合に関する契約を締結する等新しいビジネスモデルの構築を進めました。加えて、新規革新素材の高強度ポリエステルナノファイバー「ナノフロント™」の商業生産を7月より開始しました。

高機能繊維分野では、パラアラミド繊維“トワロン”“テクノーラ”が、前半は自動車関連用途や安全・防護関連用途を中心に需要が堅調に推移しました。旺盛な需要に対応し、“トワロン”では7月に約15%の能力増強工事が一部完了し稼働を開始しました。

しかし、11月以降世界的な景気後退の影響を受け、足元の需要は自動車関連用途を中心に大幅に減少しました。メタアラミド繊維“コーネックス”も、後半製鉄業の減速によりフィルター用途の需要が大幅に減少しました。

炭素繊維“テナックス”では、民間航空機用途は期を通じて比較的堅調に推移しましたが、9月以降、特に一般産業用途やスポーツ・レジャー用途が景気後退の影響を受け、軟調に推移しました。増設が続いていた炭素繊維の他メーカーにおいても生産調整や新規設備稼働延期の動きが加速しています。

化成品事業： [売上高 2,580億円（前期比 12.2%減）、営業利益 2億円（同 98.9%減）]

< フィルム分野は、前半販売堅調も、11月以降景気後退で需要減少、樹脂分野は景気悪化に伴う需要の減少・原燃料価格乱高下・円高進行で苦戦 >

フィルム分野では、世界6カ国で米国デュポン社と合併事業を行っています。

日本では、FPD（フラットパネルディスプレイ）用途向けや太陽電池向け等を中心としたPETフィルム、高容量データテープや自動車・電子部品用途向けのPENフィルム“テオネックス”とも9月までは好調に推移しました。しかしながら、10月に入ると世界的な景気後退の影響により、一部の用途を除いて需要が急落し、12月には一部の生産ラインを休止するに至りました。

一方、米国では、9月までは販売が堅調に推移し、加えて前連結会計年度に実施した固定資産の減損処理に伴い当連結会計年度の減価償却費が減少したこともあり、赤字幅が縮小しました。

以上の結果、持分法適用会社も含んだ合併全体の業績は、米国合併会社の赤字幅が縮小したものの、景気悪化もあり減収・減益となりました。

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂“パンライト”の販売量は、9月までは、光学ディスク用途は低調だったものの、電気・電子用途、OA用途、自動車用途等は順調に推移しました。しかし10月以降景気後退の影響により、通期の販売数量は減少を余儀なくされました。加えて、前半の原燃料価格の高騰と後半の急激な円高の進行も収益を圧迫した結果、減収・減益で赤字となりました。

一方、樹脂加工品事業では、透明導電性フィルム“エレクリア”は、スマートフォン、ゲーム機への採用が進み、市場の需要に対応すべく、10月に生産能力を倍増し拡販に努めています。

医薬医療事業 : [売上高 1,271億円(前期比 11.1%増)、営業利益 248億円(同 14.5%増)]

<医薬品分野は、薬価改定あるも順調に拡大、新薬の痛風・高尿酸血症治療剤米国で上市、在宅医療分野は、診療報酬改定あるも順調に拡大、グローバル展開推進>

医薬品分野では、週1回服用の骨粗鬆症治療薬“ボナロン[®]” *錠35mg”が順調に販売を伸ばしました。

研究開発では、6月には成人気管支喘息治療用の吸入ステロイド剤“オルベスコ”の小児適用が第 相臨床試験に移行し、12月には、骨粗鬆症領域のビスホスホネート製剤“ボナロン[®]”の剤型追加として開発中のGTH-42V(注射剤)が第 相臨床試験に移行しました。また、痛風・高尿酸血症治療剤TMX-67は、ライセンス先の仏イブセン社が、平成20年4月に欧州での販売承認を受け、上市に向けた準備を進めています。米国では、ライセンス先の武田ファーマシューティカルズ・ノース・アメリカ社が平成21年2月にFDA(米国食品医薬品局)より販売承認を受け、同年3月に米国における販売を開始しました(米国登録商標“ULORIC”)。また、日産化学工業(株)が創製し、国内において共同開発中の新規心房細動及び粗動の治療薬及び予防薬NTC-801について、平成21年3月、日産化学工業(株)と帝人ファーマ(株)は米国プリストル・マイヤーズスクイブ社とライセンス契約を締結し、日本を除く全世界での独占的な開発・販売権を許諾しました。

在宅医療分野では、主力の在宅酸素濃縮器は高水準のレンタル台数を維持しています。5月に携帯型酸素濃縮器“ハイサンソ ポータブル”、10月には高機能・省エネタイプの新型酸素濃縮器“ハイサンソ3R”のレンタルを開始する等、更なる市場開拓を進めています。その他、睡眠時無呼吸症候群治療器(CPAP)や超音波骨折治療器“SAFHS”が順調に売上を伸ばしています。

また、グローバル展開では、6月には米国の大手呼吸器系在宅医療機器プロバイダーのブレイデン・パートナーズ社を子会社化し、更に12月にはスペインの大手製薬会社ラボラトリオス・デル・ドクトル・エステベ社と、在宅医療分野の欧州展開を統括する合弁会社を折半出資で設立することに合意し、平成21年2月に設立しました。

*商標 ボナロン[®]/Bonalon[®] is the registered trademark of Merck & Co., Inc., Whitehouse Station, Nj, U.S.A.

流通・リテイル事業 : [売上高 2,392億円(前期比 10.1%減)、営業利益 39億円(同 26.3%減)]

<衣料繊維部門は低迷継続、産業資材部門は後半から軟調>

衣料繊維部門では、前半の天候不順による小売り市況の低迷に加え、10月以降顕著になった世界的な景気後退の影響で消費は更に冷え込み、欧米向けテキスタイル分野、国内向け婦人衣料分野の販売が低迷しました。一方、米国紳士服・ユニフォーム分野向けにウール混再生ポリエステルなどのエコ素材を販売開始、また、フランドル・帝人グループ・住金物産等によるSPA(製造小売業)新会社を立ち上げる等、帝人グループ一体となって事業を拡大しました。

産業資材部門では、景気悪化による自動車や電気・電子関連分野での顧客の生産調整の影響を受け、自動車用ゴム資材と樹脂を中心とした化成品分野の販売が低調となりました。また、一般繊維資材分野、インテリア分野での販売低迷が続いています。

IT・新事業他 : [売上高 459億円(前期比 2.3%増)、営業利益 36億円(同 2.1%増)]

<IT事業分野は、増収・増益>

IT事業分野では、インフォコム(株)が、統合管理ソフトウェア「“GRANDIT”」や、医療機関、知的財産等の分野に特化した自社開発パッケージ製品等を提供するITソリューション事業と、電子書籍・着信メロディ等の携帯電話向けコンテンツ提供やe-コマースサイト運営、及びデータセンター運用等のサービス事業を展開しています。ITソリューション事業において、プロジェクト毎の採算・品質・進捗管理の徹底による収益性向上策、サービス事業において電子書籍配信サービスやe-コマース分野等の事業拡大策を推進し、増収・増益となりました。

一方、新事業他の分野では、重点分野の「高熱伝導材料」「バイオプラスチック」「高機能電子材料」「水処理」分野に加え、「複合材料」分野で早期事業化に向け積極的な研究・開発に取り組んでいます。開発の推進・加速のため、4月には新規事業創生のための開発拠点として「先端技術開発センター」を岩国に開設しました。

「バイオプラスチック」分野では、12月に高耐熱ポリ乳酸“バイオフロント”の用途開発を加速するため、実証プラント生産設備を起工し、平成21年夏の完成を目標として建設を進めています。

「複合材料」分野では、(株)ジーエイチクラフトを子会社化し、7月にその敷地内に、主要な研究・開発機能とマーケティング機能を集約した「複合材料開発センター」を設置しました。川中・川下戦略の一環として、グループ内の高機能素材をベースとした帝人グループ全体での複合材料技術の早期確立を目指しています。

当連結会計年度における所在地セグメントの業績は、次のとおりです。

日本 : [売上高 5,991億円(前期比 7.9%減)、営業利益 204億円(同 52.3%減)]

日本においては、フィルム分野ではFPD(フラットパネルディスプレイ)用途向けや太陽電池向け等を中心としたPETフィルムや高容量データテープや自動車・電子部品用途向けのPENフィルム“テオネックス”が10月以降世界的な景気後退により一部の用途を除いて需要が急減、樹脂分野でも需要が急落しました。ポリエステル繊維分野においても、前半は原燃料の高騰の影響を受け、後半は景気の悪化で衣料やインテリアに加えて自動車分野においても需要が大きく落ち込みました。高機能繊維分野の炭素繊維でも、特に一般産業用途やスポーツ・レジャー用途で景気後退の影響を受け、医薬医療分野は堅調に推移したものの、前年同期比減収・減益となりました。

アジア : [売上高 1,599億円(前期比 16.2%減)、営業損失 40億円(前年同期 営業利益93億円)]

アジアにおいては、ポリエステル繊維分野では、世界的な景気低迷に伴う需要減少等で厳しい状況を強いられ、樹脂分野でも、主力のポリカーボネート樹脂が経済失速の影響を受け、電気・電子機器向け、OA機器向け等の一般産業資材用途で販売量が減少し、前年同期比減収・減益となりました。

米州 : [売上高 1,048億円(前期比 6.2%減)、営業利益 7億円(同 62.6%減)]

米州においては、フィルム分野では前年度実施した固定資産の減損処理に伴い固定資産の評価額が下がったことで減価償却費が減少し赤字幅が縮小したものの、高機能繊維分野のアラミド繊維・炭素繊維においても自動車産業を中心とした世界的な需要急減の影響を受け、前年同期比減収・減益となりました。

欧州 : [売上高 796億円(前期比 4.8%減)、営業利益 107億円(同 45.5%減)]

欧州においては、高機能繊維分野のアラミド繊維において、景気後退の影響から自動車用途を中心に需要が大幅に減少、炭素繊維においても堅調に推移していた航空機、風力発電用途等の需要が減少したことで販売が低調となり、前年同期比減収・減益となりました。

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純損失が339億円と前連結会計年度に比べ減益であったことに加え、仕入債務が減少したこと等による資金支出が増加し、営業活動によるキャッシュ・フローでの資金収入が大幅に減少する一方で、アラミド繊維、炭素繊維、医薬医療等の成長SBUを中心に戦略投資を行ない、長短借入による資金調達を実施したこと等により、前連結会計年度末に比べ3億円(1.6%)減少し、当連結会計年度末残高は188億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ133億円(24.8%)減少し、404億円の資金収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が339億円となり、仕入債務の減少や法人税等の支払があったものの、減価償却費及びその他の償却費が674億円となったことや、売上債権が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ371億円(46.8%)増加し、1,163億円の資金支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が758億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が245億円あったことによるものです。なお、当連結会計年度の主な投資は、オランダでのパラアラミド繊維の増設、ドイツでの炭素設備の増設等、成長素材分野への投資のほか、米国における在宅医療機器プロバイダーの株式取得です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ631億円増加し、792億円の資金収入となりました。これは主に、長短借入及び社債発行による調達が増加したこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
合成繊維事業	259,450	9.1
化成品事業	273,398	9.9
医薬医療事業	56,857	+3.3
流通・リテイル事業	-	-
IT・新事業他	6,357	17.4
合計	596,063	8.5

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

該当実績はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
合成繊維事業	273,207	14.0
化成品事業	258,004	12.2
医薬医療事業	127,146	+11.1
流通・リテイル事業	239,163	10.1
IT・新事業他	45,888	+2.3
合計	943,409	9.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき経営課題

中期経営計画「STEP UP 2006」では、ROA（総資産営業利益率）10%以上、ROE（自己資本当期純利益率）12%以上、またD/Eレシオ（有利子負債/自己資本）0.6~0.7を最終年度である当連結会計年度の目標として設定していました。

しかし、原燃料価格の高騰等の環境変化に充分対応出来ず、営業利益は2006年3月期に、当期純利益は2007年3月期を最高に下落に転じ、世界同時経済危機の影響も加わったことで、当連結会計年度の実績は、ROA 1.9%、ROE 12.3%、そしてD/Eレシオは1.18と大幅な目標未達となりました。

現在直面している環境激変に対し、短期的な緊急対策と構造改革プラン、ならびに中長期的な経営戦略を含む「経営基本方針」を策定し、今後対応していくべき経営課題として以下を設定しています。

帝人グループは、経営陣一丸となって、この難局に対応し、マネジメントとしての「結果を出す不退転の意志」と「実行力」をもって、可及的速やかな成長軌道への回帰を図ります。

1. 課題事業（ポリエステル繊維、PETフィルム、ポリカーボネート樹脂）の抜本的構造改革
2. 「アラミド繊維事業」「炭素繊維事業」の成長軌道への回帰
3. 成長が持続している医薬医療事業の更なる拡大
4. 新事業創出
5. 財務構造の改善

(2) 緊急対策と構造改革

目標

こうした状況を踏まえ、短期的な目標として次の3点を掲げています。

1. 2009年度中に『黒字体質』への転換を図ること。
2. 2010年度に『当期純利益黒字化』を達成すること。
3. 2009年度に『キャッシュ・フローを100億円以上』確保すること。

緊急対策

既に2008年度後半から、設備投資や在庫の圧縮、製造コスト・本社費の削減、役員報酬の一部返上、人員体制見直しや残業削減等の労務費削減策等、先行実施しています。

構造改革

上記の「緊急対策」に加え、2009年度には次の「構造改革」を実施します。

ア. 課題事業の構造改革

課題事業である「ポリエステル繊維」「PETフィルム」「ポリカーボネート樹脂」については、不採算分野の抜本見直しと、生産拠点・生産ラインの再編によるグローバル最適生産体制の構築を図ります。

ポリエステル繊維では、既に自動車向けファブリック事業の垂直統合等バリューチェーンの構造改革に先行着手しました。

イ. 高機能素材の構造改革

「アラミド繊維事業」「炭素繊維事業」といった高機能素材事業については、競争力確保のための損益分岐点引き下げと、持続的な素材・商品開発や、川中・川下ビジネスモデルの展開を進めること等により、グローバルでの新市場創出を目指します。

ウ. 徹底した固定費削減

上記の諸対策を含め、グループ全体で徹底的な効率化を図り、素材事業を中心に年間400億円の固定費削減を行います。その内200億円の削減は、役員報酬や業績連動による管理職年俸の減額等の労務費単価の適正化とグループ横断的な人員再配置や外注業務・有期限雇用業務の取り込み・削減等による人員規模の適正化を通じて実施します。

エ. 大型設備投資の2年間凍結及び運転資本効率化

キャッシュ・フロー創出の観点から、大型設備投資を2009年度から2年間凍結するとともに、在庫削減を中心に運転資本の大幅な効率化を行います。2009年度の設備投資は、前期比半減し400億円とします。また、2010年3月末迄に、在庫を前期末比250億円削減し、1,100億円とします。これにより、2009年度は100億円以上のキャッシュ・フローを確保します。

オ. 構造改革・成長戦略のための組織改革

迅速かつ効果的に構造改革及び成長戦略を推進するため、次のような組織改革を実施しました。

- 1) 迅速な意思決定と効果的な戦略審議を行うため、経営会議体を再編し、同時にコーポレート戦略機能強化に向けて経営企画スタッフの統合・再編を実施しました。また事業横断的な構造改革を推進するため「構造改革委員会」を設置しました。

- 2) CEO直轄の事業横断的な開発・マーケティング組織として、自動車・航空機等の市場をターゲットとした「モビリティビジネス企画室」、及びエレクトロニクス・エネルギー市場をターゲットとした「E & Eビジネス企画室」を新設しました。
- 3) 成長市場における戦略推進のために「BRICs担当役員」を設置しました。
- 4) 事業基盤強化に向け、持株会社制の見直しを進めています。

(3) 中長期的な経営方針

「グリーンケミストリー」と「ヘルスケア」でソリューションを提供

中長期的には、技術革新を核として、先端材料・複合材料、パイオ素材やリサイクルシステムの提供等を通じて軽量化・安全・エネルギー再生等のソリューション提供を行う「グリーンケミストリー」事業と、大型新薬・次世代医薬品・新規在宅医療サービス等のソリューションを提供する「ヘルスケア」事業により持続的な成長を実現し、「グローバルエクセレンスの獲得」を目指します。

2020年度近傍の業績・経営指標のイメージ

10年前から現在まで、帝人グループは「集中と選択」による成長を図ってきました。1998年度に5,742億円だった売上高は2008年度には9,434億円と大きく拡大しました。しかし、2008年度には業績悪化により営業利益の減益はもとより当期純利益は430億円という多額の損失を計上することとなりました。

今後、「構造改革」の断行により、成長軌道への回帰を図る2011年度には、売上高は現状と同じ規模ですが、損益やROA、ROE、D/E比率といった経営指標を大きく改善する所存です。

中長期的には、技術革新を核とした成長戦略をとり、2020年度近傍には、売上高2兆円、営業利益2,000億円、当期純利益1,000億円、1株当たり当期純利益100円の実現を目指します。また、各経営指標は、ROA10%以上、ROE10%以上、またD/Eレシオは0.6とし、収益の拡大と財務の健全性を確保します。

事業ポートフォリオの変革

2020年度近傍までにポリエステル繊維、PETフィルム、ポリカーボネート樹脂の「汎用素材事業」から「高機能素材事業・新事業」及び「医薬医療事業」へと、大きく舵を切ります。

現在、売上高の過半を占めている汎用素材事業の構成比率を半減させ、医薬医療事業を1.3倍の20%、アラミド繊維、炭素繊維を中心とする高機能素材事業・新事業を3倍の30%を目標とします。

エリア別ポートフォリオの変革

BRICsを含む新興国・アジアでの売上拡大を目指します。10年前に約25%であった海外売上高が現在は約40%になりましたが、将来は約60%を海外売上高とすべく、グローバル化を推進していきます。

パイプライン管理の徹底による開発推進

持続的な成長を可能とするのは、事業の成長やポートフォリオ変革に資する基幹技術群と、それらを支える基盤技術から成る帝人グループの技術群です。技術をベースとしたソリューションの提供を積極的に推進するとともに、医薬医療事業で実践しているパイプライン管理（長期的な、分野・製品別開発スケジュール管理）をグループ全体に導入・徹底することにより開発のスピードアップを図ります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第127条にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの」、「当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われるもの」、「買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」、「当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの」も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

帝人グループは、平成18年度から平成20年度迄の3年間の中期経営計画「STEP UP 2006」において、「飛躍に向けた事業変革」を行い、持続的企業価値の向上を図っています。中期経営計画では、2つの重点課題をあげています。ひとつは、当社の技術・展開力があり、かつ高い成長性・収益性の見込める4市場（自動車・航空機、情報・エレクトロニクス、ヘルスケア、環境・エネルギー）に重点を置いて、「選択と集中」という考え方に基づき、中期経営計画の期間中に投入資源の傾斜配分を行います。二つ目は、研究開発を通じた新事業創出のための「研究・開発戦略の推進」です。具体的には、持株会社の帝人㈱で行う研究費の投入比率を引き上げ新規事業の創出・育成に取り組みます。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、「コーポレート・ガバナンスの強化」を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、「意思決定、業務執行と監視・監査機能の分離と強化」、「国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた『より良い経営、透明性の高い経営』の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置」、「コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である『コーポレート・ガバナンスガイド』の制定と開示」等の諸施策を実施しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成18年6月23日に開催された定時株主総会において株主の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、本プランという）を導入しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付け

本プランの対象となる買付けは、株式の保有割合が20%以上となる買付け等です。

イ．買収者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の割当

買付者が前記手続きを守らなかった場合などには、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててることを決議します。

エ．発動までのプロセスの概要

独立委員会は、買付者から買付説明書が提出された場合、取締役会に対し、回答期限を最長30日以内として、買付の内容に対する取締役会の意見等を求めることがあります。その後、原則、最長60日間、情報収集・比較検討等を行います。

独立委員会はこれらの情報をもとに、取締役会に対し、本新株予約権の無償割当をするか、無償割当を行わないかの勧告を行います。

取締役会は、独立委員会の勧告を尊重しこれに従い最終的に新株予約権の無償割当の実施又は不実施の決議を行い、決議後速やかに情報開示を行います。

オ．新株予約権の無償割当の要件

新株予約権の無償割当は以下のような場合に行われます。

- 1)本プランの手続きを守らない場合、
- 2)株式を買占め当社に対し高値で買取を要求する場合や、当社の経営を一時的に支配して、資産処分により一時的な高配当をさせ、株価を吊り上げ売り抜ける行為のような、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、
- 3)当社の従業員、顧客を含む取引先等との関係を破壊し、株主共同の利益に反する場合等

カ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者以外の株主から新株予約権を取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

前記取り組みが、基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

- 1)本プランは、平成18年6月23日に開催された第140回定時株主総会において承認されたこと。
- 2)有効期間が平成21年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終了の時までに限定されていること。
- 3)取締役の任期は1年としており、取締役の選任を通じて株主の意思を反映させることが可能であること。
- 4)本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議を行うことができること。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際し、当社取締役会の恣意性を排除し、株主のための実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社が独自に定める独立要件を満足する独立社外取締役又は独立社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者で構成されています。

また、同委員会は、買付説明書その他適切と判断する事項を、株主に情報開示を行うことにより、運営の透明性を確保します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、これにより、当社の会社役員の恣意的な発動を防止します。

なお、本プランの有効期間は、平成21年6月24日開催の当社第143期定時株主総会（以下、「本総会」）の終結の時までとされていることから、本プランの更新について検討した結果、本プラン導入後の実務の動向を踏まえ、当社の財務及び事業の方針を決定を支配する者の在り方に関する基本方針を一部変更の上定めるとともに、本プランの内容を改定した上、更新することを決定しています。主な見直しの概要は以下のとおりです。

- 1)新株予約権の無償割当ての実施（買収防衛策の発動）にあたり、独立委員会の勧告に従い、株主総会で株主意思を確認することがある旨を明記しました。
 - 2)独立委員会での検討期間について、当初の期間（60日間）に変更はありませんが、延長について、恣意的運用を排除するため上限（30日間）を設けました。
 - 3)新株予約権の内容整理、株券電子化に伴う修正、その他所要の修正を行いました。
- 更新後の買収防衛策の詳細については、当社のインターネットホームページに掲載しています。

4【事業等のリスク】

業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。直近、世界的に金融情勢が混乱していますが、帝人グループにおいては、外貨による資金調達でスプレッドの拡大懸念は大きくなく、また、資金調達が困難になる等の状況にはありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 競合・市況変動等にかかるもの

帝人グループは市況製品を展開しており、景気動向、他社との競合に伴う市場価格の変動により事業業績が大きく左右される可能性があります。

特に、景気や他社との競合という観点からは、合成繊維のポリエステル繊維分野、化成品事業のフィルム分野やポリカーボネート樹脂といった汎用素材の分野では、販売量、売値及び原燃料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっています。また、これらの事業は、製造原価に占める原燃料コストのウェイトが高いため、原油価格の動向により、損益に大きな影響を受ける可能性があります。

また、帝人グループの素材事業は中間財が多く、末端需要の拡大・収縮が各段階での在庫調整により実体経済以上に増減する可能性があります。

加えて、医薬医療事業は、公定価格水準の変動といった価格変動要因以外にも他社との競争はますます激化しており、売値下落のリスクがあります。

また、為替や金利の変動が、帝人グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質にかかるもの

医薬医療事業においては、医薬医療事業の中核会社である帝人ファーマ(株)内に、他の部門から独立した信頼性保証部門を設置し、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。製造物責任賠償については保険に加入していますが、生命関連商品を取り扱っているため、製品の欠陥により、帝人グループの業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医薬品の研究開発にかかるもの

医療用医薬品の開発には、多額な費用と長い期間がかかるうえ、創薬研究において、有用な化合物を発見できる可能性は決して高くありません。また、臨床試験の結果、予測していた有効性が証明できない、あるいは予測していない副作用が発現した等の理由で承認申請を断念しなければならない可能性があります。また、承認申請した後でも審査の過程で承認されない、また、市販後調査の結果、承認が取り消される可能性があります。

(4) 海外活動にかかるもの

帝人グループは、合成繊維事業、化成品事業、医薬医療事業、流通・リテイル事業を中心に、中国、タイ・インドネシア等の東南アジア、ドイツ・オランダ等の欧州、米国等海外で事業展開しており、これら海外での活動について為替変動に係るリスクのほか、特に中国及び東南アジアの各国においては、次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

テロ、戦争等による社会的混乱

(5) 資金調達にかかるもの

帝人グループの借入金等の一部については、純資産と当期純利益に関する財務制限条項が付されています。業績の悪化等により同条項に抵触し、当該借入金等の一括返済を求められる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人㈱ (当社)	デュボン社 (米国)	合併会社の設立等に関する契約 ・ ポリエステルフィルムを製造・ 販売する合併会社を世界6ヶ国 で設立	1999. 7. 14 から 合併会社の存続する期間
帝人ファーマ㈱ (連結子会社)	ベーリンガーインゲルハイム社 (独)	技術等導入に関する契約 ・ 医薬品の供与 ・ 'ラキソペロン®'等医薬品4 品目の製造に関する技術	2005. 1. 1 から 2016. 12. 31

6【研究開発活動】

帝人グループでは、技術革新が、企業成長の基本であるとの認識の下、新事業創生を目指し研究開発活動に積極的かつ効率的な投資を行っています。国内9ヶ所、海外7カ所のグローバルな研究開発ネットワークにおいて1,600名余りの研究者が帝人グループの未来を生み出しています。更にグループ技術責任者（CTO）のもと、グループ全体の研究開発戦略を設定し、基礎研究を含めたグループ各社の連携強化を進め研究成果の早期の実現を図っています。

今後成長が見込まれる「自動車・航空機」「情報・エレクトロニクス」「ヘルスケア」「環境・エネルギー」の4分野を注力市場と位置付け、共通の価値観である「Human Chemistry, Human Solutions」の企業ブランド宣言のもとで、新しいポートフォリオのための製品開発のパイプラインを設定しました。それらを実現するために高分子化学をはじめとする様々な化学技術や医薬・医療技術、IT技術等を融合させ、ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等の先端技術を組み入れることによって、基幹技術を充実させ、新たな価値の創出を進めています。

代表的素材であるポリエステル、ポリカーボネート、アラミド繊維、炭素繊維では、常に市場で求められる性能と価格を追求するだけでなく、環境への配慮による付加価値の付与等を目指す研究開発を進めています。例えばパラアラミド繊維を使用したゴム改質材料の開発は自動車の燃費向上に、ポリカーボネート樹脂製窓は次世代新幹線N-700系の軽量化に貢献しています。循環型社会の構築を目指し、世界で一早く始めたポリエステル繊維やPETボトルのケミカルリサイクル（“エコサークル”）の推進も継続的に取り組んでいます。また、石油原料に代わる植物由来の原料をベースにした高性能なバイオプラスチック（“バイオフィロント”）の商品開発や環境にやさしいバイオテクノロジーを用いた排水処理、炭素繊維と熱可塑性樹脂の自動車用複合材料や放熱材料、電池部材や機能性ナノファイバー等の先端技術への取り組みも積極的に行っています。

当連結会計年度の研究開発費は376億円(前期比13億円増)でした。
 事業セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

合成繊維事業：高機能繊維分野のアラミド繊維や炭素繊維、ポリエステル繊維分野の各分野で、新機能、高付加価値、環境への配慮を意識しつつ研究開発に取り組んでいます。

高機能繊維分野では、帝人テクノプロダクツ(株)において、メタアラミド繊維“コーネックス”で次世代高性能消防服の開発や生産性向上技術の開発を行いました。パラアラミド繊維“テクノーラ”では生産性向上技術の開発を、また、パラアラミド繊維“トワロン”では新規高性能パルプの用途開発を継続しています。また、ナノテクノロジーを用いた高性能化・高機能化の研究も引き続き推進しています。更に海外では、Teijin Aramid B.V.でタイヤの性能や経済性を大幅に向上させるゴム用補強材「サルフロン™」を開発し、現在実用化に向けた検討を継続しています。東邦テナックス(株)では炭素繊維“テナックス”事業で、高強度・高弾性率等の優れた機械特性を発揮させる技術開発、電気伝導性・耐食性等の特徴を応用した材料開発、また、帝人(株)「複合材料開発センター」と連携して自動車用部材をはじめとするコンポジット技術開発を進めています。

ポリエステル繊維分野では、環境対応技術や機能繊維素材への絞込みと新規独自分野の展開を柱に、新素材の研究と商品の開発を推進しています。環境対応では、アンチモン等の重金属を全く含まない環境配慮設計素材“ピュリティ”の技術ライセンス導出（PETボトル用樹脂が対象）を、アジア最大規模のポリエステルメーカーと締結しました。また自動車の内装に使用可能な品質及び耐久性を有する耐熱性バイオプラスチック“バイオフィロント”製のカーシートがマツダの実用水素ハイブリッド自動車に搭載されました。機能素材としてはナノテクノロジーを駆使したポリエステルナノファイバー「ナノフロント™」の製品・用途開拓に取り組み、本格的な商業生産・販売を開始しました。世界に先駆けての商業化で繊維学会賞技術賞を受賞し、学会及び産業界からも高く評価されています。

当事業に係る研究開発費は104億円です。

化成品事業：フィルム分野では、ポリエチレンテレフタレート（PET）・ポリエチレンナフタレート（PEN）フィルムを中心とした高機能・高性能フィルムの開発を行っています。液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイを中心としたフラットパネルディスプレイ（FPD）用新規高機能フィルム及びその加工品の開発、グローバルで需要が急拡大している太陽電池用フィルムの開発、環境負荷低減を重視した新規工業用・包装用フィルムの開発に注力しています。大容量化が加速されるデータストレージ分野においては、第5世代リニアテープオープン（LTO5）用ベースフィルムの平成22年中の上市を目指し、開発を行っています。また、PENフィルム“テオネックス”の次世代太陽電池・照明、自動車分野、易成形フィルム“テフレックス”の自動車、装飾・意匠用分野、超多層フィルムの装飾・意匠用、偽造防止用途拡大を推進しています。

樹脂分野では、ポリカーボネート樹脂“パンライト”の改良改質、成形加工技術、新規ポリマーの開発及びフィルム・シート押出加工技術の研究を行っています。自動車向けでは自動車窓ガラスの樹脂化に取り組んでおり、材料開発から成形加工、ハードコート技術を開発しています。今年度は自動車メーカーの市販車プロジェクトに加わり、実用化に向けての研究開発から生産準備までの各工程での評価を行っています。(株)名機製作所と共同開発した世界最大級の射出プレス2色成形機による、自動車窓と枠材の一体成形技術を確立し、平成20年6月プラスチック成形加工学会において「青木固」技術賞を受賞しました。光学用フィルムでは、“ピュアエース”位相差フィルムが有機EL用に徐々に採用が進んでおり、更に新規高機能ポリカーボネート樹脂による位相差フィルムの研究を行っています。また、市場ニーズに対しスピーディな対応を図るため、平成21年4月より開発と生産を一体化した組織体制としました。

当事業に係る研究開発費は68億円です。

医薬医療事業

：医薬品分野では、骨・関節領域、呼吸器領域、代謝・循環器領域の3分野に新薬研究の重点をおき、自社研究開発ならびに国内外の大学・研究機関・製薬会社等との共同研究・開発を積極的に行っています。平成20年6月には喘息治療薬の吸入ステロイド薬“オルベスコ”の小児適用が、同年12月には、骨粗鬆症治療薬“ボナロン[®]”の剤型追加GHT-42V（注射剤）がいずれも第 相試験段階に移行しました。また、同年12月に重症感染症治療薬のGGS（“ベニロン”）が、チャージ・ストラウス症候群（*1）に対する希少疾病用医薬品に指定され、適応追加の承認申請を行いました。痛風・高尿酸血症治療薬TMX-67はライセンス先の仏イプセン社が、平成20年4月に欧州での販売承認を受け、上市準備を進めています。米国では、ライセンス先の武田ファーマシューティカルズ・ノース・アメリカ社が平成21年2月販売承認を受け、同年3月米国販売を開始しました。また、日産化学工業(株)と共同開発中の心房細動・粗動治療予防薬NTC-801は、平成21年3月、米国プリストル・マイヤーズスクイブ社と日本を除く全世界での独占的な開発・販売権を許諾するライセンス契約を締結しました。在宅医療分野では、平成20年4月に国内最小・最軽量の酸素濃縮装置“ハイサンソポータブル”の製造販売承認を取得し、5月に上市しました。また、平成20年9月に高機能・省エネタイプの新型酸素濃縮装置“ハイサンソ3R”の製造販売認証を取得し、10月に上市しました。今後も、より安全性と操作性の向上した新規医療機器の開発・導入と共に、新たな在宅医療分野の創出に向けた研究開発を継続していきます。

当事業に係る研究開発費は128億円です。

流通・
リテイル事業

：NI 帝人商事(株)を中心に新製品の企画開発を主とする研究開発を行っています。多様化・細分化する市場ニーズに沿った新製品開発のために、試験反作成、品質調査、物性テスト等の試作試験を実施しています。

当事業に係る研究開発費は2億円です。

IT・
新事業他

：IT分野では、ユーザーが必要な機能のみを選択してインターネット経由でソフトウェアを利用できるようにするサービス（「Saas」*2）のための基盤技術（「仮想化技術」*3等）の研究開発を実施しました。バイオ領域では、生体内の生物学的変化を定量的に把握するための指標（バイオ・マーカー）を効率的に探索するための技術（*4）の研究開発を推進しました。

当事業に係る研究開発費は1億円です。

持株会社である帝人(株)で行うコーポレート研究（グループ共通の基礎研究及び新事業・新製品創出）では、グループ各社に共通する合成化学や高分子分野での研究開発基盤を強化し、新規事業の創出を目指しています。その一環として、社内外との様々な技術の融合をもたらす、コラボレーションの成果を生み出すためのオープンラボ機能をもったインキュベーションセンター「先端技術開発センター」を岩国事業所内に設置しました。

環境分野での材料開発として実用化研究を進めてきた耐熱性バイオプラスチックを帝人グループの統一ブランドとして“バイオフィロント”と定め、市場展開を図っています。“バイオフィロント”の用途開発を加速するため、中量規模の実証プラント生産設備を起工しました。更に、独自開発技術と導入技術（生物処理・促進酸化処理・電気触媒処理等）の組み合わせによる、「排水処理及び排水再利用事業」への早期参入を図るべく、WPT事業推進班を設置し、国内外において研究機関との共同研究や顧客に対するマーケティング活動を開始しました。また、自動車・航空機分野では、複合材料の開発を推進しており、この分野の設計・製造において優れた技術と実績を持つ(株)ジーエイチクラフトを子会社化しました。そして、複合材料の研究開発ならびに市場開発を推進する「複合材料開発センター」を静岡県御殿場市に開設しました。エレクトロニクス分野では、高熱伝導材料“ラヒーマ”の早期の事業化を目指しています。更に、フレキシブルディスプレイ用の基板開発を推進しています。ヘルスケア分野では、先端医療材料の分野での研究に取り組んでいます。

これらに係る研究開発費は72億円です。これらの費用については、各事業への配賦は行わずに「消去又は全社」に表示しています。

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

- * 1 チャーグ・ストラウス症候群：気管支喘息を有する人で、血液中の白血球の一種である好酸球の増加が著明な人に、細い血管に血管障害（血管炎）を生じる疾病、厚生労働省 難治性疾患克服研究事業の対象疾患に指定されています。
- * 2 SaaS：software as a serviceの略です。
- * 3 サーバの中央処理装置は、最大能力の1～2割程度の利用率と言われていますが、サーバ仮想化ソフトにより未使用リソースの有効活用が可能となります。
- * 4 肝機能の指標となるGPTやGOT等がバイオ・マーカーの例。バイオ・マーカーの探索には、大量の実験データの多面的な解析が必要であり、ITによるサポートが期待されています。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰上計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

帝人グループの平成20年度連結決算は、売上高が9,434億円（前期比9.0%減）となりました。また、営業利益は180億円（同72.4%減）、経常損失は27億円（前年同期は経常利益463億円）、当期純損失は430億円（前年同期は当期純利益126億円）となりました。

売上高は、医薬医療事業が堅調に推移し増収となったものの、市況低迷により合成繊維事業・化成品事業・流通リテール事業が減収となったため、前期比大幅減収となりました。

営業利益は、堅調な医薬医療事業は増益を確保したものの、年度前半の原燃料価格高騰や後半の需要急落の影響等で、素材系の合成繊維事業・化成品事業を中心に大幅な減益となり、黒字基調が続いていた合成繊維事業は赤字となりました。景気の急激な悪化を受け、主要素材事業においては、主に11月以降生産調整を継続しています。

経常利益は、営業利益の悪化に加え、持分法による投資損失の増加等により大幅な減益となり赤字となりました。

また、当期純利益は、経常利益の悪化に加え、減損損失は減少したものの、素材事業の需要急落による異常操業損失の増加、事業構造改善費用の発生や、投資有価証券売却益の減少等により過去最大の赤字となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債、純資産

総資産は8,742億円となり、前連結会計年度末に比べ1,418億円減少しました。これは、売上高の減少に伴い受取手形及び売掛金が減少したこと、為替が円高に振れたことや減損処理等の影響で有形固定資産が減少したこと

加え、株価の下落により投資有価証券が減少したこと等によります。

負債は、前連結会計年度末に比べ606億円減少し、5,442億円となりました。この内、短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、同361億円増加し、3,613億円となりました。有利子負債の増加は、米国で在宅医療機器プロバイダーの株式取得のための資金を調達したこと等によります。

純資産は、3,300億円となり、前連結会計年度末に比べ813億円減少しました。この内「株主資本」に「評価・換算差額等」を加えた自己資本は、3,056億円と前連結会計年度末に比べ854億円減少しました。これは、430億円の当期純損失を計上したことに加え、円高により為替換算調整勘定が46億円から286億円に拡大したことや、株価の下落により投資有価証券の評価額が減少したことで「その他有価証券評価差額金」が減少したこと等によります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損失に加え、仕入債務の減少、法人税等の支払等があったものの、減価償却費及びその他の償却費、売上債権の減少等により、合計で404億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の支出や子会社株式の取得があったこと等により1,163億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは759億円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債の発行及び償還、長短借入金の借入・返済と配当金支払い等の差し引きで792億円の資金収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額も加え、最終的な現金及び現金同等物の増加額は13億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標は以下のとおりです。

	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
ROA (%)	5.9	8.5	7.7	6.5	1.9
ROE (%)	3.1	7.9	9.7	3.3	12.3
D/Eレシオ	0.95	0.88	0.81	0.83	1.18
自己資本比率 (%)	34.1	35.9	36.7	38.5	35.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	44.7	56.1	51.0	40.6	27.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.8	4.0	3.1	6.1	8.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	11.1	11.3	11.5	4.5	4.0

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROA (総資産営業利益率)・・・営業利益/期首・期末平均総資産
- ・ ROE (自己資本当期純利益率)・・・当期純利益/期首・期末平均自己資本
- ・ D/Eレシオ (有利子負債自己資本比率)・・・期末有利子負債/期末自己資本
- ・ 自己資本比率・・・(期末純資産の合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)/期末総資産
* 第140期以前の「自己資本比率」の欄には、従来の「株主資本比率」を記載しています。
- ・ 時価ベースの自己資本比率・・・株式時価総額/時価ベースの総資本
* 株式時価総額・・・期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)にて算出。
* 時価ベースの総資本・・・期末自己資本を時価ベースに置き換えて算出。
- ・ キャッシュ・フロー対有利子負債比率・・・有利子負債/営業キャッシュ・フロー
* 営業キャッシュ・フロー・・・連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用。
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ・・・営業キャッシュ・フロー/利払い
* 利払い・・・連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は758億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。事業の種類別セグメント毎の実績を示すと以下のとおりです。

合成繊維事業：[設備投資実施額 475億円]

ポリエステル繊維分野において、品質維持、設備の更新を目的とした投資を実施しました。

高機能繊維分野において、欧州でのパラアラミド繊維の増設及び、ドイツでの炭素繊維の増設等の投資を実施しました。

化成品事業：[設備投資実施額 105億円]

フィルム分野において、品質維持、設備の更新を目的とした投資を実施しました。

樹脂分野において、品質維持、合理化のための投資を実施しました。

医薬医療事業：[設備投資実施額 74億円]

新製品、研究開発及び能力維持のための投資を実施しました。

流通・リテイル事業：[設備投資実施額 4億円]

子会社において、合理化・省力化のための投資を実施しました。

IT・新事業他：[設備投資実施額 37億円]

新製品開発、競争力強化のための投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 63億円]

合理化・省力化のための投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産	賃貸用建物・土地、 研究設備	(注)2 5,412	710	(注)2 2,780 (763)	410	9,314	109
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産	賃貸用建物・土地、 研究設備	(注)2 4,188	199	(注)2 4,115 (1,630)	68	8,572	15
帝人ファイバー㈱	松山事業所 (愛媛県松山市)	合成繊維	“テトロン”系、 “テトロン”綿製造 設備	2,278	8,015	-	187	10,418	442
	徳山事業所 (山口県周南市)	合成繊維	“テトロン” 綿製造設備、ポリエ ステル原料リサイク ル設備	776	2,292	814 (187)	24	3,908	165
帝人テクノプロダ クツ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	合成繊維	“コーネックス” 綿製造設備	226	1,007	-	31	1,264	93
	松山事業所 (愛媛県松山市)	合成繊維	“テクノーラ” 糸製造設備	321	2,308	-	30	2,659	73
東邦テナックス㈱	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	合成繊維	炭素繊維製造設備	4,482	14,357	668 (156)	539	20,048	368
帝人フィルム㈱	岐阜事業所 (岐阜県 安八郡安八町)	化成品	賃貸用建物・土地	(注)2 853	-	(注)2 2,930 (147)	1	3,786	-
	宇都宮事業所 (栃木県 宇都宮市)	化成品	賃貸用建物・土地	(注)2 30	-	(注)2 1,021 (149)	-	1,051	-
帝人デュボンフィ ルム㈱	岐阜工場 (岐阜県 安八郡安八町)	化成品	“テトロン” フィルム製造設備	2,164	6,546	-	74	8,784	415
	宇都宮工場 (栃木県 宇都宮市)	化成品	“テトロン” フィルム製造設備	3,578	2,351	-	70	6,000	221
帝人化成㈱	松山工場 (愛媛県松山市)	化成品	ポリカーボネート 樹脂・MRシート製造 設備	3,586	6,647	1,002 (57)	198	11,434	390
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	医薬医療	医薬品、在宅医療機 器製造設備	2,767	1,978	-	567	5,312	290
	東京研究 センター (東京都日野市)	医薬医療	研究設備	3,842	112	191 (63)	664	4,809	232

(2) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.	Tangerang (INDONESIA)	合成繊維	ポリエステル繊維 製造設備	2,261	6,958	102 (624)	559	9,876	1,031
TEIJIN(THAILAND) LIMITED	Ayutthaya (THAILAND)	合成繊維	ポリエステル繊維 製造設備	799	2,109	975 (230)	40	3,924	472
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	合成繊維	ポリエステル織物 製造設備	2,193	1,815	663 (360)	412	5,084	1,220
Teijin Monofilament Germany GmbH	Bobingen (GERMANY)	合成繊維	PETモノフィラメン ト製造設備	417	3,306	480 (48)	679	4,884	243
Toho Tenax Europe GmbH	Oberbruch (GERMANY)	合成繊維	炭素繊維製造設備	2,228	3,906	214 (98)	836	7,186	262
Teijin Aramid B.V.	Emmen Arnhem (NETHERLANDS)	合成繊維	パラ系アラミド織 維製造設備	7,198	26,214	188 (176)	770	34,372	638
	Delfzijl Arnhem (NETHERLANDS)	合成繊維	パラ系アラミド織 維製造設備	2,510	23,618	-	190	26,318	270
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing (CHINA)	化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,729	16,575	220 (303)	144	19,669	169
TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore (SINGAPORE)	化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	3,940	15,732	-	37	19,710	183

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、船舶及び工具器具備品及びリース資産の合計であり、建設仮勘定は含んでいません。

なお、上記金額には消費税等を含んでいません。

2 提出会社及び帝人フィルム(株)が所有しており、各社に賃貸しています。

3 “ ” マークは登録商標を示します。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
Toho Tenax Europe GmbH	Oberbruch(GERMANY)	合成繊維	炭素繊維製造 設備	6,525	5,015	借入	平成19年10月	平成21年8月	1,700トン/年 増加

(注) 1 上記金額には、消費税等を含んでいません。

2 在外子会社の投資予定額は、期末日レートで換算しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	3,000,000,000株
計	3,000,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与)

株主総会の特別決議日 平成16年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	195(注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 405(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 7月 3日 至 平成21年 7月 2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員もしくは は理事または当社の連結子会社もしくは重要な 関連会社の取締役のうち、いずれの地位も退いた 後においても、新株予約権割当契約に定めた条件 により権利喪失しない限り新株予約権を行使す ることができる。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相 続人(代襲者及びいわゆる再代襲者を含む。)のみ が一代限りにおいて新株予約権を行使すること のみを認める。ただし、当該相続人による行使は、 新株予約権割当契約に定めたところに従うこと を条件とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

株主総会の特別決議日 平成17年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	390(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 515(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成22年 7月 4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 515 資本組入額 258	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員もしくは理事または当社の連結子会社もしくは重要な関連会社の取締役及び重要な使用人のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権割当契約に定めた条件により権利喪失しない限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人(代襲者及びいわゆる再代襲者を含む。)のみが一代限りにおいて新株予約権を行使することのみを認める。ただし、当該相続人による行使は、新株予約権割当契約に定めたところに従うことを条件とする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(会社法第238条第 2 項及び第240条第 1 項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	142(注) 2	140(注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 7月10日 至 平成38年 7月 9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成37年 7月 9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年 7月10日から平成38年 7月 9日</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成19年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	207(注)2	204(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	207,000	204,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成39年 7月 4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610 資本組入額 305	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成38年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年7月5日から平成39年7月4日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成20年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	328(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	328,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7月 7日 至 平成40年 7月 6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成39年 7月 6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年 7月 7日から平成40年 7月 6日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年8月31日 (注)1	109,000	928,407,872	24	70,812	24	63,143
平成19年9月1日 (注)2	56,325,793	984,733,665	-	70,812	38,177	101,320
平成19年9月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	20,000	984,753,665	3	70,815	3	101,324
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	5,000	984,758,665	0	70,816	0	101,324

(注)1 新株予約権の行使による増加です。

2 東邦テナックス㈱との株式交換：交換比率 1 : 1.15、発行価格 677.8円、資本組入額 0円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	160	65	732	383	37	102,156	103,534	-
所有株式数 (単元)	10	445,106	9,461	43,251	163,789	73	315,216	976,906	7,852,665
所有株式数の 割合(%)	0.00	45.56	0.97	4.43	16.76	0.01	32.27	100.00	-

(注)1 自己株式484,693株は「個人その他」欄に484単元及び「単元未満株式の状況」欄に693株含めて記載しています。なお、自己株式484,693株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有残高は483,693株です。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に3単元含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	159,524	16.20
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	65,705	6.67
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	45,416	4.61
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	34,489	3.50
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	28,703	2.91
帝人従業員持株会	大阪市中央区南本町1-6-7	13,710	1.39
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行(株))	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	12,875	1.31
大同生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株))	大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	12,250	1.24
オーディー05オムニバス チャイナトリートィ808150 (常任代理人 (株)三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区有楽町1-1-2)	11,190	1.14
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 (株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	10,000	1.02
計	-	393,864	40.00

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	159,524千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	65,705千株
資産管理サービス信託銀行(株)	28,703千株

- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成20年12月22日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けていますが、当期末現在における(株)三菱東京UFJ銀行以外の法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の 割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	34,489	3.50
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	37,815	3.84
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区丸の内2-4-1	2,472	0.25
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,662	0.47
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-15	7,580	0.77

3 モルガン・スタンレー証券(株)及び共同保有者7社より、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日平成21年1月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けていますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券(株)及び共同保有者7社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	44,901	4.56

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 483,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
	(相互保有株式) 普通株式 345,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 976,078,000	976,078	同上
単元未満株式	普通株式 7,852,665	-	同上
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	976,078	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	483,000	-	483,000	0.05
(相互保有株式) 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113	345,000	-	345,000	0.04
計	-	828,000	-	828,000	0.08

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び重要な使用人ならびに当社の関係会社の取締役及び重要な使用人の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月23日及び平成17年6月23日の定時株主総会において決議されたもの、ならびに会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員・理事に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを平成18年6月23日、平成19年6月20日、平成20年6月20日及び平成21年6月24日の取締役会にて決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人及び関係会社取締役 47
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人及び関係会社取締役 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 47
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年 6月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
株式の数(株)	420,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 9日 至 平成41年 7月 8日
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成40年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年7月9日から平成41年7月8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	255,980	76,898,158
当期間における取得自己株式	20,320	5,162,920

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（単元未満株式の売渡請求による売渡）	164,624	83,520,443	8,341	3,687,643
（ストック・オプションの行使）	22,000	12,145,946	5,000	2,232,148
保有自己株式数	483,693	-	490,672	-

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求、ストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を実施することを利益配分の基本方針とし、併せて「財務体質の健全性や中期の配当の継続性」を勘案して実施します。

また、内部留保金につきましては、当面、事業構造改革を通じた競争力の回復に活用し、中長期的には、販売、研究開発及び生産体制の整備・拡充等に向けた先行投資に充当します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり2円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、5円00銭となります。

なお、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	2,952	3.0
平成21年5月11日 取締役会決議	1,968	2.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	467	852	899	694	446
最低(円)	321	443	594	363	166

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	326	276	265	261	211	233
最低(円)	219	230	232	209	166	168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		長島 徹	昭和18年1月2日生	昭和40年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年11月 平成14年6月 平成15年4月 平成20年6月	当社入社 同 機能ファイバー事業本部長 同 執行役員 同 取締役 C E S H O 同 常務取締役 C M O 兼 経営 企画室長 同 代表取締役社長 C O O 同 C E O 帝人ファイバー(株)取締役会長 兼 帝人化成(株)取締役会長 当社取締役会長(現)	(注)3	136
代表取締役 社長	C E O	大八木 成男	昭和22年5月17日生	昭和46年3月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 同 執行役員 医薬事業本部 医薬業務営業部門東京支店長 同 医薬事業本部長 同 医薬医療事業グループ長 兼 医薬事業本部長 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 当社C I O 同 常務取締役 同 専務取締役 兼 インフォコム(株)取締役 当社C S O 同 代表取締役社長 C E O(現)	(注)3	69
代表取締役 副社長	C F O 兼 Vice Chairman, Global Policy Board,Teijin DuPont Films, Global Joint Venture	片山 隆之	昭和20年10月9日生	昭和43年4月 平成9年1月 平成9年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成13年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年1月 平成21年4月	当社入社 同 工業フィルム第2部長 同 取締役 同 C F O 同 常務取締役 帝人クリエイティブスタッフ(株) 代表取締役社長 当社フィルム事業グループ長 兼 CEO, Teijin DuPont Films, Global Joint Venture 帝人フィルム(株)代表取締役社長 当社C S O 兼 秘書室、法務室、 業務監査室(現 経営監査室) 担 当 兼 Member, Global Policy Board, Teijin DuPont Films, Global Joint Venture 当社代表取締役専務取締役 同 C S R O 兼 フィルム事業・樹 脂事業管掌 兼 Chairman, Global Policy Board,Teijin DuPont Films, Global Joint Venture 当社代表取締役副社長(現) Vice Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films, Global Joint Venture(現) 当社 C F O(現)	(注)3	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 副社長	CTO 兼 PEN事業 統括担当 兼 Member, Global Policy Board, Teijin DuPont Films, Global Joint Venture	山岸 隆	昭和19年8月3日生	昭和45年4月 平成8年3月 平成11年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 Teijin-DuPont Films S.A. 取締役社長 当社執行役員 同 フィルム事業グループ長 兼 帝人フィルム(株)代表取締役社 長 兼 Vice Chairman and COO 兼 Global CTO, Teijin DuPont Films, Global Joint Venture 当社CTO(現)兼 PEN事業統括担当(現)兼 Member, Global Policy Board, Teijin DuPont Films, Global Joint Venture(現) 当社常務取締役 同 専務取締役 同 取締役副社長 同 代表取締役副社長(現)	(注)3	65
専務取締役	CHO 兼 人事・総務室長 兼 帝人クリエイ ティブスタッフ (株)代表取締役 社 長	高野 直人	昭和22年3月7日生	昭和44年4月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年4月	当社入社 同 執行役員 財務センター長 同 CFO 兼 広報・IR室担当 同 取締役 帝人クリエイティブスタッフ(株) 代表取締役社長 当社常務取締役 同 専務取締役(現) 同 CHO(現)兼 人事・総務室長(現)兼 帝人クリエイティブスタッフ(株)代 表取締役社長(現)兼 人事総務部門長(現)	(注)3	70
常務取締役	CMO 兼 CIO 兼 BRICs 担 当	森田 順二	昭和22年9月18日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 同 執行役員 兼 PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation (現 PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.) 社長 当社帝人グループ常務執行役員 兼 NI 帝人商事(株)専務取締役 当社流通・製品事業グループ長 兼 NI 帝人商事(株)代表取締役社長 当社帝人グループ専務執行役員 同 CMO(現)兼 CIO(現) 兼 BRICs 担当(現) 同 常務取締役(現)	(注)3	24
常務取締役	ポリエステル 織 維事業 グルー プ長 兼 帝 人ファイバー(株) 代表取締役 社長	亀井 範雄	昭和23年6月13日生	昭和47年4月 平成13年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 同 執行役員 兼 Akra Teijin, S.A.de.C.V. 副社長 当社帝人グループ常務執行役員 兼 産業繊維事業グループ長 兼 帝人テクノプロダクツ(株) 代表取締役社長 当社帝人グループ専務執行役員 同 ポリエステル繊維事業グルー プ長(現)兼 帝人ファイバー(株) 代表取締役社長(現) 同 常務取締役(現)	(注)3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
独立社外 取締役	-	鈴木 勝也	昭和13年5月11日生	昭和37年4月 平成2年1月 平成4年1月 平成5年8月 平成7年8月 平成10年11月 平成14年5月 平成17年6月	外務省入省 同 経済協力開発機構日本政府 代表部公使 同 情報調査局長 総理府国際平和協力本部事務局長 特命全権大使ベトナム国駐在 特命全権大使ブラジル国駐在 日朝国交正常化のための本会談 日本政府代表 朝鮮半島エネルギー開発機構 担当大使 当社独立社外取締役(現) 同 アドバイザー(現)	(注)1 (注)3	5
独立社外 取締役	-	鈴木 邦雄	昭和14年8月27日生	昭和37年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	大阪商船(株)(現 株商船三井) 入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役専務取締役 同 代表取締役副社長 同 代表取締役社長 社長執行役員 同 代表取締役取締役会長 会長執行役員 同 代表取締役 取締役会長 当社独立社外取締役(現) 同 アドバイザー(現) 株商船三井 相談役(現)	(注)1 (注)3	11
独立社外 取締役	-	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月	東京電気化学工業(株) (現 T D K(株))入社 同 取締役 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長(現) 旭硝子(株)社外取締役(現) 当社独立社外取締役(現) 同 アドバイザー(現) 野村證券(株)社外取締役(現)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役	-	古川 博	昭和24年3月5日生	昭和46年3月 平成9年6月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 同 繊維企画管理部長 帝人クリエイティブスタッフ(株) 取締役(財務部長) 当社CFO補佐(経理財務担当)兼 経理・財務室長 兼 帝人クリエイティブスタッフ(株) 取締役(経理財務部門長) 当社帝人グループ執行役員 同 帝人グループ常務執行役員 同 監査役付 同 常勤監査役(現)	(注)4	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	佐野 喜八郎	昭和22年4月1日生	昭和46年3月 当社入社 平成13年4月 帝人デュボンフィルム(株) 生産技術部長 平成14年4月 Teijin Polyester (Thailand) Limited社長 兼 TEIJIN (THAILAND) LIMITED社長 平成14年6月 当社帝人グループ執行役員 平成16年4月 帝人化成(株)代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社帝人グループ常務執行役員 平成17年4月 当社樹脂事業グループ長 兼 帝人化成(株)代表取締役社長 平成20年4月 当社監査役付 平成20年6月 同 常勤監査役(現)	(注)5	27
監査役	-	林 良造	昭和23年3月13日生	昭和45年4月 通産省(現 経済産業省)入省 昭和63年6月 同 機械情報産業局 情報処理振興課長 平成8年8月 同 資源エネルギー庁石油部長 平成10年6月 同 機械情報産業局次長 平成13年1月 同 大臣官房長 平成14年7月 同 経済産業政策局長 平成15年8月 独立行政法人経済産業研究所 コンサルティングフェロー 財団法人産業研究所顧問 日本生命保険相互会社顧問 当社監査役 平成16年6月 東京大学公共政策大学院教授(現) 平成17年4月 当社監査役(再任)(現) 平成20年6月	(注)2 (注)5	9
監査役	-	守屋 俊晴	昭和19年3月1日生	昭和45年2月 公認会計士小澤弘事務所入所 昭和47年10月 公認会計士登録 公認会計士・税理士 守屋俊晴事務所開設 昭和50年11月 監査法人第一監査事務所 (現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和59年5月 同 代表社員 (2006年5月 新日本監査法人退任) 平成16年4月 学校法人東洋学園 講師(現) 平成17年4月 公立大学法人首都大学東京 監事(現) 平成18年4月 学校法人法政大学(会計大学院) イノベーション・マネジメント研究科 アカウンティング専攻・教授(現) 平成18年6月 ニフティ(株)社外監査役(現) 富士通フロンテック(株)社外監査役(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)2 (注)4	26
監査役	-	林 紀子	昭和18年6月29日生	昭和43年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成6年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 平成8年12月 東京都建設工事紛争審査委員(現) 平成12年4月 東京弁護士会両性の平等に関する委員会委員長 平成12年5月 はやし法律事務所 代表(現) 平成13年4月 中央労働委員会公益委員 平成17年4月 厚生労働省労働政策審議会委員 兼 雇用均等分科会長(現) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)2 (注)6	-
計						507

(注)1 取締役 鈴木勝也、鈴木邦雄及び澤部肇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 監査役 林良造、守屋俊晴及び林紀子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成19年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 当社では、グループ経営の観点から、帝人(株)の執行役員とグループ内において格付けの高い会社の一部取締役をあわせて帝人グループ執行役員と呼称しています。

下記には、帝人グループ執行役員の内、帝人(株)の事業グループ長を兼務している者、帝人(株)のチーフオフィサーを兼務している者を記載しています。

役名	氏名	職名
帝人グループ 専務執行役員	森田 義一	CSRO 兼 秘書室、法務室、経営監査室担当

役名	氏名	職名
帝人グループ 専務執行役員	北條 正明	フィルム事業グループ長 兼 帝人フィルム(株)代表取締役社長(兼 フィルム事業部門長)兼 帝人デュポンフィルム(株)取締役 兼 Chairman of Global Management Committee and Global CEO of Teijin Dupont Films Global Joint Venture
帝人グループ 専務執行役員	酒井 和幸	樹脂事業グループ長 兼 樹脂事業企画管理室長 兼 帝人化成(株)代表取締役社長(兼 管理本部長)
帝人グループ 専務執行役員	西川 修	医療医薬事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長(兼 医薬事業本部長)
帝人グループ 常務執行役員	三嶋 孝司	炭素繊維事業グループ長 兼 東邦テナックス(株)代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	久保 健二	新事業開発グループ長
帝人グループ 常務執行役員	Eiso W.A. Alberda van Ekenstein	アラミド繊維事業グループ長 兼 帝人テクノプロダクツ(株)代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	北野 弘	流通・製品事業グループ長 兼 N I 帝人商事(株)代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	吉野 隆	I T 事業グループ長 兼 インフォコム(株)代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	後藤 陽	C E N O 兼 帝人エンテック(株)代表取締役社長

(注) C E S H O : Chief Environment Safety & Health Officer

C M O : Chief Marketing Officer

C O O : Chief Operating Officer

C E O : Chief Executive Officer

C I O : Chief Information Officer

C S O : Chief Strategy Officer

C F O : Chief Financial Officer

C S R O : Chief Social Responsibility Officer

C T O : Chief Technology Officer

C H O : Chief Human - resources Officer

C E N O : Chief Engineering Officer

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

企業は株主から資本を託され、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主価値を増大させることが期待されています。この株主の付託に応えることが企業経営の基本的使命であり、この基本的使命を踏まえた上で、企業は従業員そして債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域住民と地域社会等の株主以外のステークホルダー（利害関係者）に対するそれぞれの責任を果たしていかなければなりません。これらを踏まえて事業活動を行うためには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立が不可欠です。当社は取締役の選任、報酬の決定、経営監視、コンプライアンスの確保を含む経営の諸問題に関し、「透明性の向上」「公正性の確保」「独立性の確保」「意思決定の迅速化」を追求し、抜本的な経営改革を行い、各種の経営システムを確立し運営しています。

当社は、当面「委員会設置会社」には移行しないこととしています。これは、「委員会設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザリー・ボード」「監査役体制」「取締役会と執行役員制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

ア．コーポレート・ガバナンス体制

1) 「アドバイザリー・ボード」（経営諮問委員会）

経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、5～6名の社外アドバイザー（日本人3名、外国人2～3名）と会長、社長（CEO（最高経営責任者））がメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの委員長は会長がつかめます。また、定例会合は年2回実施しています。

また、「アドバイザリー・ボード」の中に、指名・報酬委員会機能を有し、社長の交代及び後継者の推薦、会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、社長・代表取締役の業績評価等を行っています。審議内容が、CEOまたは会長に係る案件については、当該利害関係人は退席し、審議することとしています。

2) 取締役会と執行役員制度

意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、取締役の数を定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。社内取締役の中から会長、社長を選任し、その他の社内取締役は原則としてチーフオフィサーズを兼任しています。取締役のうち3名を、独立性を確保した社外取締役としており、社外取締役と当社間で、「社外取締役の責任限定契約」を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。

なお、監視・監督と社内的業務執行の分離のため、取締役会の議長は会長がつかめることとしています。また、会長は対内的業務執行には携わらないものとし、別段の必要がある場合を除いて代表権は持ちません。

3) 取締役候補者の選定

取締役候補者の選定については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格識見ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で株主総会に推薦しています。

また、毎年、専務取締役以上で構成する人事会議で候補者につき議論し、取締役会で決定します。なお、代表取締役についてはアドバイザリー・ボードで事前に審議し、取締役会で決定します。

4) 意思決定機関

法律の定めその他により取締役会が権限を留保する事項については、原則、月1回開催される「取締役会」において、また、取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業グループ及び機能運営に係わる、個別中・短期計画、個別重要事項）については、CEOが、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」で意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、社長（CEOが社長でない場合）、副社長、チーフオフィサーズ、及びCEOが指名した者、また「グループマネジメント会議」はCEO、社長（CEOが社長でない場合）、副社長、チーフオフィサーズ、事業グループ長及びCEOが指定した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役とオブザーバーとして経営戦略室長、秘書室長、法務室長が両会議に出席します。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、機動的な剰余金の配当等を可能にするためのものです。

5) 監査役監査及び内部監査体制

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスク・マネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。なお、社外監査役と当社間で、「社外監査役の責任限定契約」を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。また、監査役会の機能充実のため、「監査役付」組織を設置しています。更にグループ企業の監査役で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

当社及び帝人グループでは、会社法、金融商品取引法等で定められた監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査を含めた三様監査体制を取り、各々が相互連携の下にコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査室」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の妥当性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、株式公開会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。平成21年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は、株式公開会社を除き24名となっています。

監査役会と他の監査主体との関係では、会計監査人の選任・交代は監査役会が主導するとともに、内部監査については、特に「経営監査室」との連携を強化し、内部監査情報の恒常的かつ網羅的把握を行うこととしています。

6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
米林 彰	あずさ監査法人	7年
穴戸 通孝	あずさ監査法人	2年
和田 安弘	あずさ監査法人	7年
中嶋 歩	あずさ監査法人	2年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	15名
その他	35名
計	50名

7) コンプライアンス(社会規範、倫理、法令等の遵守)とトータル・リスクマネジメント(リスクの統合管理)

平成15年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として主として業務運営リスクを対象とする「TRM(Total Risk Management)コミティー」(統合リスク管理委員会)を取締役会内に設置し、CEO、CSRO(グループCSR責任者)、CTO(グループ技術責任者)、CFO(グループ財務責任者)、CHO(グループ人財責任者)をメンバーとして、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、CEOが担当し、取締役会の重要な判断材料としています。

8) 役員報酬の内容

平成20年4月1日から平成21年3月31日までに、当社取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりです。

(帝人株式会社取締役報酬)

区分	社内取締役		社外取締役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款または株主総会決議に基づく報酬	7	288	4	39	11	328
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	87	-	-	1	87
計	8	376	4	39	12	416

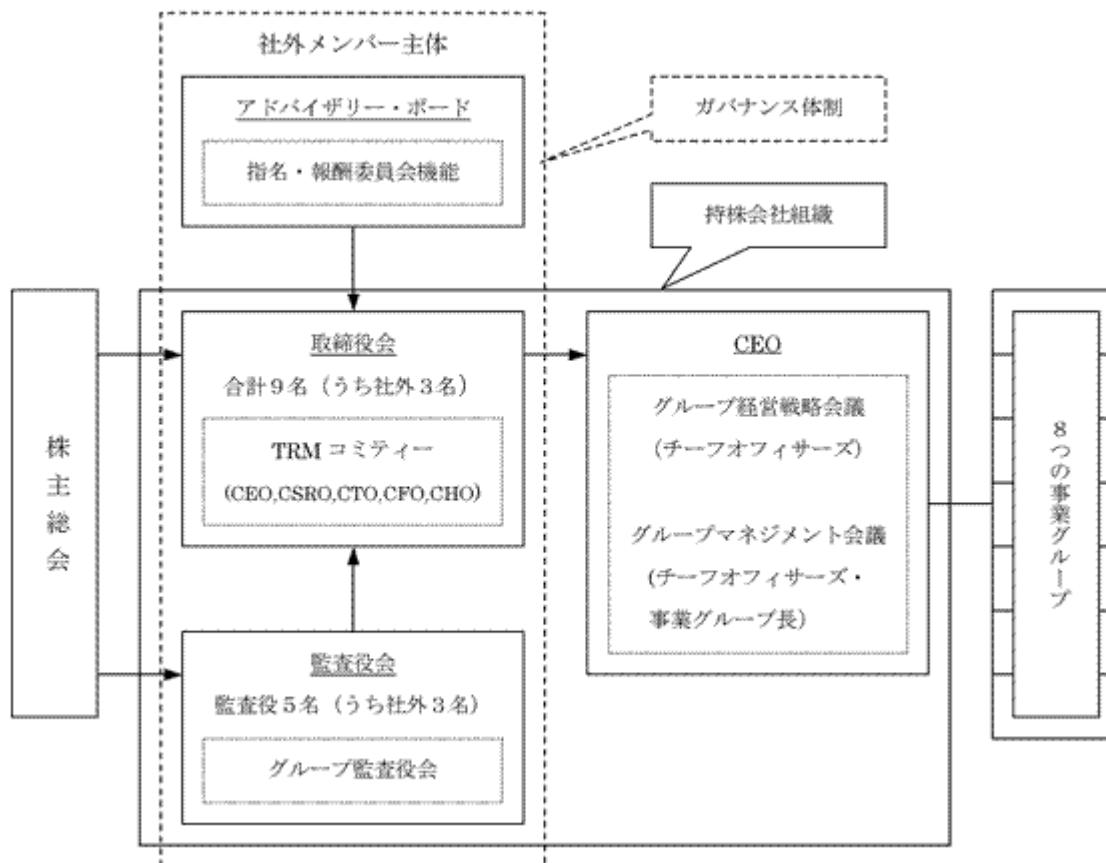
- (注) 1 社内取締役とは、社外取締役以外の取締役です。
 2 当期は、使用人兼務取締役に支給した使用人給与及び使用人賞与はありません。
 3 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円です。(平成18年6月23日開催第140回定時株主総会決議)
 4 報酬の額には、社内取締役に対して付与した株式報酬型ストックオプションのうち、当事業年度の職務執行分に対応する部分の金額21百万円を含んでいます。

(帝人株式会社監査役報酬)

区分	社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款または株主総会決議に基づく報酬	3	36	3	28	6	65
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	43	-	-	1	43
計	4	79	3	28	7	108

- (注) 1 社内監査役とは、社外監査役以外の監査役です。
 2 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(平成11年6月25日開催第133回定時株主総会決議)

9) 模式図



イ． 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係
 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。
 なお、当社との資本的関係は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

ウ． コーポレート・ガバナンス体制充実に向けた取り組み状況（コンプライアンス（法令遵守）の推進）
 コンプライアンスについては、「企業の役員・従業員は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められており、このような誠実な行動が企業価値増大に不可欠である」という認識のもと、帝人グループの世界共通の規範として「企業行動規範」や「企業行動基準」等を既に策定し、経営者・従業員への周知徹底を図っています。
 平成18年4月施行の、公益通報者保護法にのっとり経営を行うために、帝人グループの委託先その他のお取引先から、帝人グループにおける法律違反や企業倫理違反、または、それらの疑義行為について相談・通報を受け付けることとしました。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法規の遵守を促す、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

ア． 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

平成18年5月1日に施行された会社法・同施行規則により、大会社である取締役会設置会社に義務付けられた内部統制システム整備に関する「取締役会・監査役会設置会社における体制整備の取締役会決議事項」につき、平成18年3月30日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しました。本件決議内容は、毎年7月の取締役会で定期的に内容見直し、または内容確認決議を行います。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンス（法令遵守）の基本原則を設けており、当社の役員は、帝人グループ全体における企業倫理の遵守・浸透を率先して垂範します。また、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、コンプライアンスの責任者としてCSRO（グループCSR責任者）を任命し、CSR室（注）を所管せしめます。

（注）平成21年4月に、「CSR室」を「CSR企画室」に名称変更しました。

2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

当社は、企業理念、企業行動規範、企業行動基準等の実践的運用と徹底を図るとともに、帝人グループの役員・使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または持株会社である帝人(株)に報告し、CSROは、CEO（取締役社長）と協議のうえ適切な対応を取ります。また、違反行為や疑義のある行為等について、使用人が社外の弁護士に直接通報できる手段を確保します。重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果につき適切に帝人グループ役員・使用人に開示し、周知徹底します。CEO（取締役社長）が直轄する経営監査室を置き、経営監査室は、CEOの指示に基づき帝人グループの業務執行状況の内部監査を行い、内部統制整備状況の評価及び改善提案を行います。

3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役は、業務の執行に係る株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。取締役会議長である取締役会長は、重要な情報の保存・管理を監視・監督する責任者となります。また、重要な情報については、少なくとも10年間保管し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持します。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、以下のトータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を行います。TRM（トータル・リスクマネジメント）委員会を取締役会の下に設置し、TRM委員会は、TRM基本方針、TRM年次計画等を取締役会に提案します。CSROは、帝人グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CSO（グループ経営計画責任者）（注1）は、経営戦略リスクの評価を行い、取締役会等での経営判断に際して必要な判断材料を提供します。重要な投資案件のリスク評価を行う投資委員会（注2）を設置します。また、地震・洪水・事故・火災等の災害、役員・使用人の不適切な業務執行、基幹ITシステムの故障等のリスク発生時における事業の継続性を確保するための体制を整備します。

（注1）平成21年4月に、CSOを廃止し、CEOが直轄する体制に改めました。

（注2）平成20年10月に、投資委員会は、新たに設定されたグループ経営戦略会議に統合されました。

5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を当社が定める独立性要件を満足する独立社外取締役とします。また、監視・監督と業務執行の分離のため、取締役会は、代表取締役及び業務執行取締役・執行役員に業務の執行を行わせ、代表取締役・業務執行取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、各種規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行います。なお、規程については、法令の改廃・職務執行の効率化が必要ある場合は、随時見直します。

6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社は、業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。帝人グループの会社間の取引は、社会規範に照らし適切なものとします。代表取締役及び業務執行取締役・執行役員は、帝人グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、経営監査室は、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。監査役は、帝人グループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に行われるよう会計監査人及び経営監査室との緊密な連携等の的確な体制を構築します。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

監査役の職務を補助すべき使用人として、原則2名以上の監査役付を置きます。

- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号)
独立性確保のため、監査役付の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要とし、人事考課については、常勤監査役が行います。また、監査役付は、帝人グループの業務の執行に係る役職を兼務することが禁じられています。
- 9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
代表取締役及び業務執行取締役・執行役員は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのE S H (環境・安全・衛生)またはP L (製造物責任)に関する重大な被害、企業行動基準、グループ企業倫理規程への重大な違反が起こった場合、またはその恐れがある場合は、速やかに監査役に対し報告を行います。また、監査役が事業の報告を求めた時は、取締役、執行役員及び使用人は、迅速かつ的確に対応します。
- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
監査役の過半数は、当社が定める独立性要件を満足する独立社外監査役とし、対外透明性を担保します。この独立性の要件に関しては、監査役会が承認し取締役会が決定する独立監査役規則により定めます。また、監査役は、当社及び帝人グループ会社の監査役が、独自に意見形成するため、外部法律事務所と顧問契約を締結します。また、必要に応じ、自らの判断で、公認会計士等の外部アドバイザーを活用します。

イ．反社会勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

- 1) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「企業行動規範」(1993年6月制定、2006年3月最終改定)の中に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。
- 2) 反社会勢力排除に向けた社内体制の整備状況
- a. 具体的な対応基準
「企業行動規範」を日常の事業活動の中で具体化するために社員が守るべき行動基準として定めた「企業行動基準」(1998年4月制定、2007年1月最終改定)の中で、特定株主からの要求や暴力団の民事介入暴力などの反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さないことを謳っています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。
- b. 対応部署
C S R室(C S R O (グループC S R責任者)のスタッフ組織)及びC H Oスタッフ室(C H O (グループ人財責任者)のスタッフ組織)を全社的な対応統括部署として、またC S R Oをこの責任者として定めています。
- c. 情報収集・管理
特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。
- d. 不当要求への対応
反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。
- e. グループ全社員への周知徹底
反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの社員で共有化するため、「企業行動規範」や「企業行動基準」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンス体制を更に充実させ、機能させるため以下の諸点につき改善策を検討・実施していきます。

ア．意思決定、監視・監督と監査の仕組

業務執行と取締役会による監視・監督の分離という基本は変えることはありませんが、平成18年5月1日より施行された会社法の定着動向を含む社会の変化等を勘案し、監査役設置会社から委員会設置会社への移行も含め、より良いコーポレート・ガバナンス体制につき引き続き検討を行ってまいります。

イ. 「コンプライアンス」と「トータル・リスクマネジメント」

- 1) 帝人グループは、「コンプライアンス」と「トータル・リスクマネジメント」は、コーポレート・ガバナンス目的実現のための必須条件と考えています。
- 2) 「コンプライアンス」については、帝人グループは、今まで以上に、役員・従業員は、法令順守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動します。この実効を上げるため、具体的なコンプライアンス内容として帝人グループが定めている「企業行動規範」「企業行動基準」の内容の充実と順守の徹底を図って行きます。
- 3) 「トータル・リスクマネジメント」については、業務運営リスクと経営戦略リスクに対する備えを更に高めるべく、CSROを中心として業務運営リスクへの対応を徹底するとともに、CSOを中心として戦略投資リスク管理も含めた経営戦略リスクへの備えを徹底して行きます。

その他当社定款規定について

ア. 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

イ. 取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

ウ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	145	4
連結子会社	-	-	189	-
計	-	-	335	4

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は368百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報セキュリティ監査に係わる助言業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO(最高経営責任者)が決定します。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,095	18,956
受取手形及び売掛金	204,917	151,923
たな卸資産	151,502	-
商品及び製品	-	95,418
仕掛品	-	11,641
原材料及び貯蔵品	-	28,005
短期貸付金	2,988	5,605
繰延税金資産	9,863	9,169
その他	31,361	32,456
貸倒引当金	2,334	2,056
流動資産合計	417,395	351,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	87,582	82,730
機械装置及び運搬具（純額）	192,308	167,310
土地	47,666	46,179
建設仮勘定	38,228	26,476
その他（純額）	16,781	17,007
有形固定資産合計	382,567	339,703
無形固定資産		
ソフトウェア等	16,075	-
のれん	58,623	66,343
その他	-	15,623
無形固定資産合計	74,699	81,966
投資その他の資産		
投資有価証券	85,479	60,604
長期貸付金	3,530	3,024
前払年金費用	15,793	16,746
繰延税金資産	10,691	2,890
その他	28,871	20,743
貸倒引当金	3,039	2,643
投資その他の資産合計	141,328	101,366
固定資産合計	598,595	523,036
資産合計	1,015,990	874,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 123,739	2 69,444
短期借入金	2 71,975	2 72,431
1年内返済予定の長期借入金	12,731	8,279
コマーシャル・ペーパー	99,000	76,000
1年内償還予定の社債	24,337	26,281
未払法人税等	5,672	2,743
繰延税金負債	-	362
未払費用	22,498	19,402
値引割戻引当金	709	17
完成工事補償引当金	15	4
返品調整引当金	45	16
移転費用引当金	248	-
その他	56,560	50,090
流動負債合計	417,533	325,074
固定負債		
社債	25,326	36,695
長期借入金	91,873	140,385
退職給付引当金	18,278	19,240
役員退職慰労引当金	1,959	1,838
持分法適用に伴う負債	5,674	23
繰延税金負債	25,487	8,913
その他	18,606	12,000
固定負債合計	187,207	219,097
負債合計	604,741	544,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,815	70,816
資本剰余金	101,324	101,324
利益剰余金	199,952	150,886
自己株式	244	225
株主資本合計	371,848	322,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,062	12,743
繰延ヘッジ損益	340	1,320
為替換算調整勘定	4,559	28,648
評価・換算差額等合計	19,161	17,224
新株予約権	221	321
少数株主持分	20,017	24,087
純資産合計	411,249	329,985
負債純資産合計	1,015,990	874,157

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,036,623	943,409
売上原価	1, 3 780,195	1, 3 724,774
売上総利益	256,428	218,635
販売費及び一般管理費	2, 3 191,266	2, 3 200,669
営業利益	65,161	17,966
営業外収益		
受取利息	621	616
受取配当金	1,227	1,173
雑収入	1,447	1,634
営業外収益合計	3,295	3,424
営業外費用		
支払利息	10,844	10,495
持分法による投資損失	4,646	8,046
雑損失	6,664	5,529
営業外費用合計	22,155	24,071
経常利益又は経常損失()	46,302	2,680
特別利益		
固定資産売却益	4 1,607	4 1,272
投資有価証券売却益	5,326	200
貸倒引当金戻入額	216	17
移転補償金	980	70
前期損益修正益	-	382
その他	702	137
特別利益合計	8,832	2,081
特別損失		
固定資産処分損	5 1,983	5 2,332
固定資産売却損	6 40	6 46
投資有価証券評価損	340	2,700
投資有価証券売却損	5	-
貸倒引当金繰入額	832	312
異常操業損失	7 3,191	7 10,184
減損損失	8 32,198	8 11,587
環境対策費	9 1,391	9 16
事業構造改善費用	-	10 3,319
その他	2,866	2,804
特別損失合計	42,851	33,305
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	12,282	33,904
法人税、住民税及び事業税	14,690	7,330
法人税等調整額	4,195	2,911
少数株主損失()	10,825	1,182
当期純利益又は当期純損失()	12,612	42,963

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,787	70,815
当期変動額		
新株の発行	1 28	0
当期変動額合計	28	0
当期末残高	70,815	70,816
資本剰余金		
前期末残高	63,137	101,324
当期変動額		
新株の発行	1 38,205	0
自己株式の処分	18	41
自己株式処分差損の振替	-	40
当期変動額合計	38,187	0
当期末残高	101,324	101,324
利益剰余金		
前期末残高	196,899	199,952
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,342
当期変動額		
剰余金の配当	9,535	6,398
当期純利益又は当期純損失()	12,612	42,963
その他	2 24	2 1,006
自己株式処分差損の振替	-	40
当期変動額合計	3,052	50,408
当期末残高	199,952	150,886
自己株式		
前期末残高	87	244
当期変動額		
自己株式の取得	234	76
自己株式の処分	77	95
当期変動額合計	157	18
当期末残高	244	225
株主資本合計		
前期末残高	330,737	371,848
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,342
当期変動額		
新株の発行	1 38,233	1
剰余金の配当	9,535	6,398
当期純利益又は当期純損失()	12,612	42,963
その他	2 24	2 1,006
自己株式の取得	234	76
自己株式の処分	58	54
当期変動額合計	41,111	50,388
当期末残高	371,848	322,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	40,268	24,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,206	11,318
当期変動額合計	16,206	11,318
当期末残高	24,062	12,743
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	36	340
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	979
当期変動額合計	376	979
当期末残高	340	1,320
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,289	4,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270	24,088
当期変動額合計	270	24,088
当期末残高	4,559	28,648
評価・換算差額等合計		
前期末残高	36,015	19,161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,853	36,386
当期変動額合計	16,853	36,386
当期末残高	19,161	17,224
新株予約権		
前期末残高	96	221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	99
当期変動額合計	124	99
当期末残高	221	321
少数株主持分		
前期末残高	40,886	20,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,869	4,070
当期変動額合計	20,869	4,070
当期末残高	20,017	24,087
純資産合計		
前期末残高	407,736	411,249
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,342
当期変動額		
新株の発行	1 38,233	1
剰余金の配当	9,535	6,398
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,612	42,963
その他	2 24	2 1,006
自己株式の取得	234	76
自己株式の処分	58	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,597	32,216
当期変動額合計	3,513	82,605
当期末残高	411,249	329,985

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

1 内訳は以下のとおりです。

ストック・オプションの行使に伴う新株の発行	資本金	28百万円
	資本剰余金	28百万円
株式交換に伴う新株の発行	資本剰余金	38,177百万円

2 関連会社における英国会計基準に基づく退職給付債務の数理計算上の差異の処理等による剰余金の変動です。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	12,282	33,904
減価償却費及びその他の償却費	62,667	67,363
減損損失	32,198	11,587
退職給付引当金の増減額(は減少)	261	1,716
貸倒引当金の増減額(は減少)	195	163
受取利息及び受取配当金	1,848	1,789
支払利息	10,844	10,495
持分法による投資損益(は益)	4,646	8,046
固定資産除売却損益(は益)	417	1,106
投資有価証券売却損益(は益)	5,320	198
投資有価証券評価損益(は益)	340	2,700
売上債権の増減額(は増加)	3,706	33,989
たな卸資産の増減額(は増加)	9,492	4,400
仕入債務の増減額(は減少)	15,973	35,110
その他	5,856	3,152
小計	89,069	58,286
利息及び配当金の受取額	3,546	3,526
利息の支払額	11,917	10,142
法人税等の支払額	26,958	11,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,739	40,391
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	78,820	75,844
有形固定資産の売却による収入	2,500	2,021
投資有価証券の取得による支出	2,011	3,805
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	24,536
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,196	693
短期貸付金の増減額(は増加)	1,105	8,084
長期貸付けによる支出	1,553	1,071
長期貸付金の回収による収入	518	672
その他	4,942	6,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,217	116,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,564	36,321
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	24,000	23,000
社債の発行による収入	51,021	50,320
社債の償還による支出	90,697	32,764
長期借入れによる収入	51,787	68,886
長期借入金の返済による支出	16,861	13,301
配当金の支払額	9,535	6,398
少数株主への配当金の支払額	1,204	878
その他	6	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,080	79,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	1,991
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,271	1,274
現金及び現金同等物の期首残高	28,365	19,093
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	1,571
現金及び現金同等物の期末残高	19,093	18,796

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数は83社です。 連結子会社名は「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略し ています。 なお、TSアロマティックス(株)については新 規設立により、Associated Healthcare Systems, Inc.については、株式の取得によ り、当連結会計年度から連結子会社に含め ることとしました。また、当連結会計年度か ら、Teijin Holdings UK PLCについては、清 算により、連結子会社から除外しています。 非連結子会社46社は、いずれも小規模会社 であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表 に重要な影響を及ぼしていません(フィル ム加工(株)、(株)帝人知的財産センターほか)。</p>	<p>連結子会社数は83社です。 連結子会社名は「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略し ています。 なお、Braden Partners L.P.については持 分の取得により、Diversified Structural Composites, Inc.ほか1社については新規 設立により、当連結会計年度から連結の範 囲に含めています。また、DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipほか1社 については当連結会計年度末において持分 の譲渡により連結子会社から除外していま すが、当連結会計年度の損益については連 結損益計算書に含まれています。更に、帝人 ワオ(株)については清算終了により連結子会 社から除外しています。 非連結子会社50社は、いずれも小規模会社 であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表 に重要な影響を及ぼしていません(フィル ム加工(株)、(株)帝人知的財産センターほか)。</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>非連結子会社46社及び関連会社36社のう ち、非連結子会社45社(フィルム加工(株)、(株) 帝人知的財産センターほか)及び関連会社 33社(DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.ほか)に対する投資について、持分法 を適用しています。なお、非連結子会社1社 (Teijin India Private Limited)につい ては新規設立により、非連結子会社5社 (新潟スリープラボ(株)ほか)及び関連会社 2社(NatureWorks LLC.ほか)については 株式の取得により当連結会計年度から持分 法適用の範囲に含めることとしました。ま た当連結会計年度から、非連結子会社1社 ((株)インフォコム四国)については合併に より、非連結子会社2社(帝人アドバンス トフィルム(株)、Lighthouse Data Solutions, LLC.)及び関連会社1社(寧 波東羊毛紡織有限公司)については清算に より、持分法適用の範囲から除外していま す。</p>	<p>非連結子会社50社及び関連会社35社のう ち、非連結子会社49社(フィルム加工(株)、(株) 帝人知的財産センターほか)及び関連会社 32社(DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.ほか)に対する投資について、持分法 を適用しています。なお、非連結子会社6社 ((株)ジーエイチクラフトほか5社)につい ては株式の取得等により、関連会社2社 (Esteve Teijin Healthcare S.L.ほか1 社)については新規設立により、当連結会 計年度から持分法適用の範囲に含めること としました。加えて、関連会社2社(DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership ほか1社)については持分の譲渡により、 連結子会社から除外し、持分法適用の範囲 に含めることとしました。更に、非連結子会 社1社(Technical Fibers Application Institute B.V.)については株式の追加取 得に伴い、関連会社から除外し非連結子会 社に含めることとしました。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>持分法を適用していない子会社1社 (Vietnam Image Partner System Co., Ltd.) 及び関連会社3社(オア(株)ほか)、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。</p>	<p>また、当連結会計年度から非連結子会社1社(帝人エージェンシー(株))については当社連結子会社(株)ティビに吸収併されたことにより(その後(株)ティビは帝人エージェンシー(株)に社名変更)、非連結子会社2社(イメージシティ(株)ほか1社)については清算終了により、関連会社4社(浪華絹綿(株)ほか3社)については株式の譲渡等により、持分法適用の範囲から除外しています。</p> <p>持分法を適用していない子会社1社 (Vietnam Image Partner System Co., Ltd.) 及び関連会社3社(オア(株)ほか)、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、帝商産業(株)、(株)タキイ・コーポレーションの決算日は毎年1月末日、(株)フォークナー、(株)テイジンアソシアリテイルの決算日は毎年2月末日、PT. Teijin Indonesia Fiber Corporation、TEIJIN (THAILAND) LIMITED、Teijin America, Inc.、Teijin Holdings USA, Inc.、Teijin Polyester (Thailand) Limited、南通帝人有限公司、Thai Namsiri Intertex Co., Ltd.、PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS、TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.等40社の決算日は毎年12月末日ですが、そのまま連結しています。</p> <p>ただし、上記決算日の異なる連結子会社44社については、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社のうち、帝商産業(株)、(株)タキイ・コーポレーションの決算日は毎年1月末日、(株)フォークナー、(株)テイジンアソシアリテイルの決算日は毎年2月末日、PT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.、TEIJIN (THAILAND) LIMITED、Teijin America, Inc.、Teijin Holdings USA, Inc.、Teijin Polyester (Thailand) Limited、南通帝人有限公司、Thai Namsiri Intertex Co., Ltd.、PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS、TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.等41社の決算日は毎年12月末日ですが、そのまま連結しています。</p> <p>ただし、上記決算日の異なる連結子会社45社については、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 (1)市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定していません。) (2)市場価格のないもの 移動平均法による原価基準</p>	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 (1)市場価格のあるもの 同左 (2)市場価格のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ロ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による低価基準（一部子会社は原価基準）</p> <p>二 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 (1)国内会社 主に定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 (2)在外会社 定額法 （会計処理の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、営業利益は1,187百万円、経常利益は1,194百万円、税金等調整前当期純利益は1,203百万円それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>ロ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。） （会計処理の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。 この変更による損益に与える影響は軽微です。</p> <p>二 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 (1)国内会社 同左 (2)在外会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより営業利益は969百万円、経常利益は983百万円、税金等調整前当期純利益は985百万円それぞれ減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p> <p>ホ 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理することとしています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>なお、在外子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。これにより営業利益及び経常利益は604百万円、税金等調整前当期純利益は821百万円それぞれ減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>ホ 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社の当連結会計年度末における内規に基づく基準額相当額に達するまでの額を繰入計上しています。</p> <p>ハ 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>ト 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>チ 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="451 1321 935 1635"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建営業債権債務及び外貨建投融資</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金、社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>コモディティ・スワップ</td> <td>燃料油</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び燃料価格変動リスクをヘッジしています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資	通貨オプション	同上	通貨スワップ	借入金、社債	金利スワップ	同上	コモディティ・スワップ	燃料油	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ハ 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>ト 重要なリース取引の処理方法</p> <p>チ 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象													
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資													
通貨オプション	同上													
通貨スワップ	借入金、社債													
金利スワップ	同上													
コモディティ・スワップ	燃料油													

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法 原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。</p> <p>その他 当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社経理・財務室に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。</p> <p>リ その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>リ その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、原則として5年間で均等償却しています。ただし、一部の子会社については10年間または20年間で償却しています。	のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ97,764百万円、17,192百万円、36,545百万円です。</p> <p>また、前連結会計年度において「ソフトウェア等」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「その他」として表示しています。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「前期損益修正益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「前期損益修正益」は125百万円です。</p> <p>また、前連結会計年度まで区分掲記していた特別損失の「投資有価証券売却損」(当連結会計年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は588,993百万円です。</p> <p>2 担保提供資産 このうち短期借入金 - 百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりです。</p> <p>有形固定資産 201百万円(帳簿価額) このうち支払手形及び買掛金52百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。</p> <p>投資有価証券 41百万円(帳簿価額) 有形固定資産 287 " (") その他 5 " (")</p> <hr/> <p>3 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額1,361百万円を控除しています。</p> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。</p> <p>投資有価証券(株式) 16,492百万円 その他(出資金) 11,687 " (うち、共同支配企業に対する投資の金額 14,020百万円)</p> <p>5 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。</p> <p>関係会社 DuPont Teijin Films 6,007百万円 UK Limited (19,200千STG ほか) NatureWorks LLC 1,001百万円 (10,000千US \$) その他9社 1,887百万円 (外貨建保証債務 2,477千US \$ ほかを含む)</p> <hr/> <p>計 8,897百万円</p> <p>関係会社以外 ㈱センチュリーテクノコア 305百万円 その他7社 733 " 従業員に対する保証 1,048 " 計 2,086 "</p> <p>なお、上記金額には保証予約96百万円が含まれています。</p> <p>合計(+) 10,983百万円</p> <p>6 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第4回無担保普通社債 15,000百万円</p> <p>7 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 86百万円</p> <p>8 売掛金の流動化による譲渡高 3,420百万円</p>	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は543,621百万円です。</p> <p>2 担保提供資産 このうち短期借入金 - 百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりです。</p> <p>有形固定資産 193百万円(帳簿価額) このうち支払手形及び買掛金24百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。</p> <p>有形固定資産 152百万円(帳簿価額) その他 5 " (")</p> <hr/> <p>3 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額2,242百万円を控除しています。</p> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。</p> <p>投資有価証券(株式) 14,390百万円 その他(出資金) 2,002 " (うち、共同支配企業に対する投資の金額 5,156百万円)</p> <p>5 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。</p> <p>関係会社 DuPont Teijin Films U.S. 6,554百万円 Limited Partnership (66,723千US \$) DuPont Teijin Films 3,225百万円 UK Limited (12,400千STG ほか) その他7社 962百万円 (外貨建保証債務 1,864千US \$ ほかを含む)</p> <hr/> <p>計 10,741百万円</p> <p>関係会社以外 ㈱センチュリーテクノコア 245百万円 その他12社 1,380 " 従業員に対する保証 833 " 計 2,458 "</p> <p>なお、上記金額には保証予約74百万円が含まれています。</p> <p>合計(+) 13,200百万円</p> <p>6 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第4回無担保普通社債 15,000百万円</p> <p>7 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 40百万円</p> <p>8 売掛金の流動化による譲渡高 2,756百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 売上原価には低価基準による製品評価減に係る金額が次のとおり含まれています。</p> <p>前期製品評価減戻入 362百万円 当期製品評価減 265 "</p> <p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p>6,020百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 運賃諸掛	20,022百万円	1 運賃諸掛	18,542百万円
2 給料賃金	39,554 "	2 給料賃金	43,725 "
3 賞与一時金	9,785 "	3 賞与一時金	9,400 "
4 退職給付費用	1,527 "	4 退職給付費用	2,661 "
5 減価償却費	9,682 "	5 減価償却費	11,383 "
6 研究開発費	36,282 "	6 研究開発費	37,629 "
7 販売促進費	14,250 "	7 販売促進費	13,235 "
8 賃借料	6,584 "	8 賃借料	7,316 "
9 その他の経費	53,577 "	9 その他の経費	56,774 "
合計	191,266 "	合計	200,669 "
3 一般管理費に含まれる研究開発費は、36,282百万円であり、製造費用には研究開発費は含まれていません。		3 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,629百万円であり、製造費用には研究開発費は含まれていません。	
4 土地売却益1,567百万円他です。		4 土地売却益1,235百万円他です。	
5 建物及び構築物処分損598百万円、機械装置及び運搬具処分損924百万円、その他の有形固定資産処分損461百万円を含む固定資産処分損です。		5 建物及び構築物処分損775百万円、機械装置及び運搬具処分損1,070百万円、その他の有形固定資産処分損487百万円を含む固定資産処分損です。	
6 機械装置及び運搬具売却損12百万円他です。		6 土地売却損16百万円他です。	
7 設備稼働率が低下したために発生した異常操業経費です。		7 同左	

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)							
8 減損損失 当連結会計年度において、帝人グループは以下の資産について減損損失を計上しました。				8 減損損失 当連結会計年度において、帝人グループは以下の資産について減損損失を計上しました。							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)				
米国 ヴァージニア 州他	PETフィルム 設備	建物、 機械装置等	24,434	ドイツ ボーピング ン	合成繊維 事業	のれん	3,528				
山口県 周南市他	PET樹脂 設備	建物、 機械装置等	4,715	インドネシア タンゲラン	合成繊維 設備	機械装置等	2,413				
広島県 三原市	動力設備	建物、 機械装置等	2,847	愛媛県 松山市他	合成繊維 設備他	建物、 機械装置等	2,193				
東京都 千代田区	IT事業用 資産	ソフト ウェア等	108	愛媛県 松山市	合成樹脂 設備	建物、 機械装置等	1,735				
岐阜県 安八郡 神戸町	遊休	建物等	89	米国 テネシー州	PETフィルム 用重合設備	機械装置等	313				
和歌山県 東牟婁郡 那智勝浦町	遊休	土地	3	広島県 三原市	動力設備	機械装置等	298				
<p>帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。</p> <p>当連結会計年度において、市況の低迷及び燃料価格の高騰等により、上記事業用資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32,105百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5～10%で割り引いて算定しています。</p> <p>また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（93百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。</p>				米国 ケンタッキー州	合成繊維 事業	のれん	236				
				山口県 岩国市	合成繊維 設備	機械装置等	206				
				山口県 周南市他	合成樹脂 設備	建物、 機械装置等	122				
				米国 サウスカロライ ナ州	合成繊維 設備	機械装置等	116				
				愛媛県 松山市	遊休	機械装置	270				
				大阪市 中央区	遊休	建物、 構築物	82				
				石川県 能美市他	遊休	土地	68				
								<p>帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。</p> <p>当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,166百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5～20%で割り引いて算定しています。</p>			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9 土地浄化関連費用及び石綿対策費用等です。	また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(421百万円)として特別損失に計上しました。 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。 9 同左 10 不採算事業の撤収及び事業構造改善等に伴う経費です。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	928,298,872	56,454,793		984,753,665
自己株式(普通株式)	240,371	410,486	133,020	517,837

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加56,454,793株は、株式交換による増加56,325,793株、ストック・オプションの行使による新株の発行による増加129,000株です。

2 自己株式(普通株式)の株式数の増加410,486株は、単元未満株式の買取りによる増加244,503株、株式交換に伴う株式の買取りによる増加163,000株、株式交換に伴う端株の買取りによる増加2,203株、連結子会社が株式交換に伴い自己株式(親会社株式)を取得したことによる増加780株です。

3 自己株式(普通株式)の株式数の減少133,020株は、単元未満株式の売却による減少67,240株、ストック・オプションの行使による減少65,000株、連結子会社が株式交換に伴い取得した自己株式(親会社株式)を売却したことによる減少780株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権					221	
	合計					221	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月7日 取締役会	普通株式	5,104百万円	5円50銭	平成19年3月31日	平成19年5月28日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	4,430百万円	4円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月7日 取締役会	普通株式	3,445百万円	利益剰余金	3円50銭	平成20年3月31日	平成20年5月27日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	984,753,665	5,000		984,758,665
自己株式（普通株式）	517,837	255,980	186,624	587,193

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加5,000株は、すべてストック・オプションの行使による新株の発行によるものです。

2 自己株式（普通株式）の株式数の増加255,980株は、すべて単元未満株式の買取りによるものです。

3 自己株式（普通株式）の株式数の減少186,624株は、単元未満株式の売却による減少164,624株、ストック・オプションの行使による減少22,000株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						321
	合計						321

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月7日 取締役会	普通株式	3,445百万円	3円50銭	平成20年3月31日	平成20年5月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	1,968百万円	利益剰余金	2円00銭	平成21年3月31日	平成21年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 19,095百万円	現金及び預金勘定 18,956百万円
預入期間が3ヶ月を超える 1 "	預入期間が3ヶ月を超える 159 "
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 19,093 "	現金及び現金同等物 18,796 "

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにBraden Partners L.P.ほか2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。																				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,470百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,196 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">17,540 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,660 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">44 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">136 "</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">793 "</td> </tr> <tr> <td>株式等の取得価額</td> <td style="text-align: right;">24,572 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">36 "</td> </tr> <tr> <td>差引取得による支出</td> <td style="text-align: right;">24,536 "</td> </tr> </table>	流動資産	2,470百万円	固定資産	8,196 "	のれん	17,540 "	流動負債	2,660 "	固定負債	44 "	少数株主持分	136 "	為替換算調整勘定	793 "	株式等の取得価額	24,572 "	現金及び現金同等物	36 "	差引取得による支出	24,536 "
流動資産	2,470百万円																				
固定資産	8,196 "																				
のれん	17,540 "																				
流動負債	2,660 "																				
固定負債	44 "																				
少数株主持分	136 "																				
為替換算調整勘定	793 "																				
株式等の取得価額	24,572 "																				
現金及び現金同等物	36 "																				
差引取得による支出	24,536 "																				
	3 株式の売却により当連結会計年度に連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipほか1社が連結子会社でなくなりましたが、それに伴い減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。																				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,570百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,589 "</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">19,160 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">31,916 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">- "</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">31,916 "</td> </tr> </table>	流動資産	10,570百万円	固定資産	8,589 "	資産合計	19,160 "	流動負債	31,916 "	固定負債	- "	負債合計	31,916 "								
流動資産	10,570百万円																				
固定資産	8,589 "																				
資産合計	19,160 "																				
流動負債	31,916 "																				
固定負債	- "																				
負債合計	31,916 "																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
(借主としてのリース取引)				(借主としてのリース取引)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は以下のとおりです。			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	2,421	1,241	1,180	機械装置 及び運搬具	2,380	1,550	829
その他の 有形固定資産	3,465	1,947	1,517	その他の 有形固定資産	2,444	1,637	806
無形固定資産	131	64	67	無形固定資産	124	83	40
合計	6,018	3,253	2,765	合計	4,948	3,272	1,676
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
1,135百万円				738百万円			
1年超				1年超			
1,660 "				967 "			
合計				合計			
2,796 "				1,706 "			
(注) 一部の子会社を除き、未経過リース料期末残高相当額が連結会社の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 同左			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
1,158百万円				1,081百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
1,142 "				1,139 "			
支払利息相当額				支払利息相当額			
23 "				20 "			
(注) 一部の子会社は、リース料総額と取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、利息法にて各期へ配分しています。				(注) 同左			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内				1年以内			
1,153百万円				284百万円			
1年超				1年超			
2,159 "				1,526 "			
合計				合計			
3,312 "				1,811 "			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で市場価格のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で市場価格のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	19,604	61,257	41,653
小計	19,604	61,257	41,653
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	4,336	3,257	1,078
小計	4,336	3,257	1,078
合計	23,940	64,515	40,574

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(1) 売却額	5,722百万円
(2) 売却益の合計額	5,167 "
(3) 売却損の合計額	0 "

4. 市場価格で評価されていない主な「有価証券」の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

非上場株式	2,873百万円
非上場債券	336 "
その他	1,261 "

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で市場価格のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で市場価格のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	15,274	35,939	20,665
小計	15,274	35,939	20,665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	8,013	5,852	2,160
小計	8,013	5,852	2,160
合計	23,287	41,791	18,504

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(1) 売却額	689百万円
(2) 売却益の合計額	22 "
(3) 売却損の合計額	91 "

4. 市場価格で評価されていない主な「有価証券」の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

非上場株式	3,273百万円
非上場債券	- "
その他	1,149 "

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 取引の内容及び利用目的等</p> <p>帝人グループは、為替リスク、金利リスク及び燃料価格リスクを管理する目的でデリバティブ取引を行っています。帝人グループが行っているデリバティブ取引は先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ、コモディティ・スワップであり、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションは外貨建輸出債権・輸入債務及び外貨建運用資産の為替リスクのヘッジのため、金利スワップは有利子負債の金利リスクのヘッジのため、また、コモディティ・スワップは燃料の価格リスクのヘッジのために利用しています。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。</p> <p>(1)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">(ヘッジ手段)</td> <td style="width: 50%;">(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建営業債権債務及び外貨建投融資</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金、社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>コモディティ・スワップ</td> <td>燃料油</td> </tr> </table> <p>(2)ヘッジ方針</p> <p>当社及び連結子会社は、内規に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び燃料価格変動リスクをヘッジしています。</p> <p>(3)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。</p> <p>2 取引に対する取り組み方針</p> <p>帝人グループは、実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>帝人グループが利用している先物為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションは、為替相場の変動によるリスク、金利スワップは市場金利の変動リスク、コモディティ・スワップは燃料価格の変動リスクを有しています。また、帝人グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資	通貨オプション	同上	通貨スワップ	借入金、社債	金利スワップ	同上	コモディティ・スワップ	燃料油	<p>1 取引の内容及び利用目的等</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2)ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 取引に対する取り組み方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)												
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資												
通貨オプション	同上												
通貨スワップ	借入金、社債												
金利スワップ	同上												
コモディティ・スワップ	燃料油												

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 取引に係るリスク管理体制 当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社経理・財務室に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っており、ヘッジ会計が適用されない取引については、毎決算終了後に取締役会に対して実績報告を行っています。	4 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益は以下のとおりです。

なお、ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いています。

(1) 通貨関連

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	4,912	-	9	9
	為替予約取引 売建 米ドル	15,852	-	14,998	853
	買建 円	5,094	-	4,898	195
	買建 米ドル	216	-	205	10
合計					1,029

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ取引・・・契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

為替予約・・・先物相場を使用しています。

当連結会計年度末（平成21年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	7,006	-	2	2
	為替予約取引 売建 米ドル	165	-	164	1
	買建 米ドル	1,844	-	1,638	205
	買建 円	12,105	-	12,895	790
合計					586

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ取引・・・契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

為替予約・・・先物相場を使用しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動金利	570	570	1	1
	支払固定金利				
合計					1

（注）時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度末（平成21年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動金利	14,715	14,715	152	152
	支払変動金利				
合計					152

（注）時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	144,762百万円
ロ 年金資産	136,383 "
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	8,378 "
ニ 未認識数理計算上の差異	15,123 "
ホ 未認識過去勤務債務	5,373 "
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	1,371 "
ト 前払年金費用	19,649 "
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	18,278 "

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 前払年金費用は、その他の流動資産または前払年金費用に含めて記載しています。

3. 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用 (注) 2 (注) 3	5,464百万円
ロ 利息費用	3,400 "
ハ 期待運用収益	3,797 "
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,633 "
ホ 過去勤務債務の費用処理額	1,620 "
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	5,079 "

(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金358百万円を支払っています。

2 従業員拠出額は、「イ 勤務費用」から控除しています。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として3.0%
ニ 過去勤務債務の費用処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。)	主として12年
ホ 数理計算上の差異の処理年数 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	主として12年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	139,176百万円
ロ 年金資産	112,048 "
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	27,128 "
ニ 未認識数理計算上の差異	32,560 "
ホ 未認識過去勤務債務	4,724 "
ヘ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	707 "
ト 前払年金費用	19,948 "
チ 退職給付引当金（ヘ－ト）	19,240 "

（注）1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 前払年金費用は、その他の流動資産または前払年金費用に含めて記載しています。

3. 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用（注）2（注）3	5,841百万円
ロ 利息費用	3,555 "
ハ 期待運用収益	3,743 "
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,100 "
ホ 過去勤務債務の費用処理額	655 "
ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	7,098 "

（注）1 上記退職給付費用以外に、割増退職金450百万円を支払っています。

2 従業員拠出額は、「イ 勤務費用」から控除しています。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として3.0%
ニ 過去勤務債務の費用処理年数 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。）	主として12年
ホ 数理計算上の差異の処理年数 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。）	主として12年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 126百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社使用人 48名	当社取締役 6名 当社使用人及び 関係会社取締役 54名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 535,000株	普通株式 535,000株
付与日	平成14年7月1日	平成15年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成16年7月2日 至平成19年7月1日	自平成17年7月2日 至平成20年7月1日

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社使用人及び 関係会社取締役 47名	当社取締役 7名 当社使用人及び 関係会社取締役 48名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 460,000株	普通株式 430,000株
付与日	平成16年7月2日	平成17年7月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成18年7月3日 至平成21年7月2日	自平成19年7月5日 至平成22年7月4日
	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 146,000株	普通株式 207,000株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成18年7月10日 至平成38年7月9日	自平成19年7月5日 至平成39年7月4日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	207,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	207,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	66,000	60,000	260,000	430,000	146,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	207,000
権利行使	52,000	35,000	65,000	40,000	2,000	-
失効	14,000	-	-	-	-	-
未行使残	-	25,000	195,000	390,000	144,000	207,000

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格（円）	450	304	405	515	1	1
行使時平均株価 （円）	659	609	647	652	645	-
付与日における公正 な評価単価（円）	-	-	-	-	663	610

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注）1	29%
予想残存期間（注）2	6.0年
予想配当（注）3	10.0円/株
無リスク利率（注）4	1.62%

（注）1 6.0年間（平成13年7月1日から平成19年6月30日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成19年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 100百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社使用人及び 関係会社取締役 54名	当社取締役 6名 当社使用人及び 関係会社取締役 47名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 535,000株	普通株式 460,000株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成17年7月2日 至 平成20年7月1日	自 平成18年7月3日 至 平成21年7月2日

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人及び 関係会社取締役 48名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 430,000株	普通株式 146,000株
付与日	平成17年7月4日	平成18年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年7月5日 至 平成22年7月4日	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日
	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 207,000株	普通株式 328,000株
付与日	平成19年7月5日	平成20年7月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年7月5日 至 平成39年7月4日	自 平成20年7月7日 至 平成40年7月6日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	328,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	328,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	25,000	195,000	390,000	144,000	207,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	328,000
権利行使	25,000	-	-	2,000	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	195,000	390,000	142,000	207,000	328,000

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格（円）	304	405	515	1	1	1
行使時平均株価 （円）	408	-	-	311	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	663	610	307

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注）1	27%
予想残存期間（注）2	6.0年
予想配当（注）3	8.0円/株
無リスク利率（注）4	1.35%

（注）1 6.0年間（平成14年7月1日から平成20年6月30日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成20年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 : 東邦テナックス株式会社(以下「東邦テナックス」という。)

事業の内容 : 炭素繊維事業等

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称等

名称 : 帝人株式会社

事業の内容 : 持株会社

株式交換後の資本金 : 70,812百万円

(4) 取引の目的を含む取引の概要

帝人グループにおける炭素繊維事業のコアビジネスとしての位置付けを更に強固なものとし、引き続き高い成長率が予想される炭素繊維への需要増大に的確に対応するほか、帝人グループの技術、知見を活用し帝人グループ事業との共同展開を一層促進し、東邦テナックスの事業拡大を通じて帝人グループ全体の企業価値を向上させることを目的として、平成19年9月1日(効力発生日)に当社を完全親会社、東邦テナックスを完全子会社とする株式交換を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する会計処理を実施しました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社の株式 38,177百万円

取得に直接要した費用 71 "

取得原価 38,249 "

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法ならびに交付株式数及びその評価額

ア. 株式の種類及び交換比率

株式の種類 : 普通株式

	当社	東邦テナックス
株式交換比率	1	1.15

イ. 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性を期すため、両社が独立に第三者機関の助言を求めることとし、当社は野村證券㈱(以下、「野村證券」)を、東邦テナックスは大和証券エスエムビーシー㈱(以下、「大和証券S M B C」)を、それぞれ第三者機関として選定しました。

野村證券及び大和証券S M B Cは、当社及び東邦テナックスについて、市場株価平均法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法による分析を行い、当社では、野村證券による株式交換比率の分析結果を参考に、東邦テナックスでは、大和証券S M B Cによる株式交換比率の分析結果を参考に、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

この株式交換比率は、野村證券が当社に対して提供した分析、ならびに大和証券S M B Cが東邦テナックスに対して提供した分析の範囲内で決定されたものです。

ウ. 交付株式数及びその評価額

交付株式数 56,325,793株

評価額 38,177百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生要因、償却の方法及び償却期間

のれん金額 : 29,149百万円

発生要因 : 東邦テナックスの今後の事業拡大によって期待される将来収益力に関連して発生したものです。

償却の方法及び償却期間 : 10年間の均等償却

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

Braden Partners L.P.の出資持分の取得

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Braden Partners L.P.

事業の内容：在宅医療機器の販売・レンタル事業

2. 企業結合を行った主な理由

呼吸器在宅医療事業において、米国市場での事業基盤を構築するため

3. 企業結合日

平成20年6月13日

4. 企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称

企業結合の法的形式：帝人グループの米国持株会社（Teijin Holdings USA, Inc.）等による、
現金を対価とする出資持分の取得

結合後企業の名称：Braden Partners L.P.

5. 取得した持分比率

100%

6. 条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

買収後の業績に応じた譲渡価額調整条項があり、これに基づく追加支払が発生した場合には、当該支払額は「のれん」として計上されます。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳
(1)流動の部	(1)流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与一時金 4,233百万円	賞与一時金 3,408百万円
未払事業税 791 "	未払事業税 489 "
製品評価減 469 "	製品評価減 1,214 "
貸倒引当金(短期) 586 "	貸倒引当金(短期) 246 "
繰越欠損金 1,521 "	繰越欠損金 9,399 "
たな卸資産の未実現利益の消去 1,517 "	たな卸資産の未実現利益の消去 1,204 "
その他 2,217 "	その他 2,868 "
繰延税金資産 小計 11,337 "	繰延税金資産 小計 18,831 "
評価性引当額 1,449 "	評価性引当額 9,386 "
繰延税金資産 合計 9,888 "	繰延税金資産 合計 9,444 "
繰延税金負債との相殺 24 "	繰延税金負債との相殺 274 "
繰延税金資産の純額 9,863 "	繰延税金資産の純額 9,169 "
繰延税金負債	繰延税金負債
債権債務消去に伴う貸倒引当金修正 9百万円	繰延ヘッジ利益 192百万円
その他 14 "	債権債務消去に伴う貸倒引当金修正 8 "
繰延税金負債 合計 24 "	その他 436 "
繰延税金資産との相殺 24 "	繰延税金負債 合計 637 "
繰延税金負債の純額 - "	繰延税金資産との相殺 274 "
	繰延税金負債の純額 362 "

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(2)固定の部		(2)固定の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
固定資産償却限度超過額	1,245百万円	固定資産償却限度超過額	1,048百万円
投資有価証券評価損	2,795 "	投資有価証券評価損	1,456 "
貸倒引当金(長期)	2,731 "	貸倒引当金(長期)	1,096 "
退職給付引当金	4,664 "	退職給付引当金	5,106 "
役員退職慰労引当金	818 "	役員退職慰労引当金	680 "
役員退職年金	823 "	役員退職年金	746 "
減損損失累計額	5,993 "	減損損失累計額	8,620 "
繰越欠損金	26,519 "	繰越欠損金	37,989 "
固定資産の未実現利益の消去	1,613 "	固定資産の未実現利益の消去	1,609 "
投資損失累計額	4,480 "	投資損失累計額	3,551 "
その他	2,911 "	その他	2,182 "
繰延税金資産 小計	54,597 "	繰延税金資産 小計	64,088 "
評価性引当額	29,161 "	評価性引当額	38,898 "
繰延税金資産 合計	25,436 "	繰延税金資産 合計	25,189 "
繰延税金負債との相殺	14,745 "	繰延税金負債との相殺	22,299 "
繰延税金資産の純額	10,691 "	繰延税金資産の純額	2,890 "
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	8,859百万円	固定資産圧縮積立金	7,985百万円
在外子会社の固定資産加速償却	4,569 "	在外子会社の固定資産加速償却	4,068 "
海外留保利益に関する税効果	2,639 "	海外留保利益に関する税効果	4,427 "
子会社時価評価差額	5,957 "	子会社時価評価差額	5,957 "
その他有価証券評価差額金	16,451 "	その他有価証券評価差額金	5,810 "
その他	1,755 "	その他	2,963 "
繰延税金負債 合計	40,232 "	繰延税金負債 合計	31,212 "
繰延税金資産との相殺	14,745 "	繰延税金資産との相殺	22,299 "
繰延税金負債の純額	25,487 "	繰延税金負債の純額	8,913 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.5%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
海外連結子会社との税率差	23.3%	海外連結子会社との税率差	15.8%
持分法による投資損失	15.3%	持分法による投資損失	9.6%
のれん償却額	13.0%	のれん償却額	7.8%
評価性引当額	20.0%	評価性引当額	31.8%
米国パートナーシップにおける		その他	2.3%
少数株主損益	47.5%		30.2%
その他	1.8%		
	85.4%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	合成繊維 事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	医薬医療 事業 (百万円)	流通・リテ イル事業 (百万円)	IT・ 新事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	317,612	293,833	114,402	265,931	44,843	1,036,623	-	1,036,623
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	73,249	15,608	4	9,342	54,431	152,636	(152,636)	-
計	390,861	309,441	114,407	275,274	99,275	1,189,260	(152,636)	1,036,623
営業費用	366,413	289,194	92,715	270,019	95,759	1,114,103	(142,641)	971,461
営業利益	24,447	20,246	21,691	5,254	3,515	75,156	(9,994)	65,161
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出								
資産	464,289	251,617	85,054	93,661	67,219	961,842	54,148	1,015,990
減価償却費	27,014	19,518	7,623	393	1,940	56,490	2,251	58,741
減損損失	4,808	24,434	-	-	2,955	32,198	-	32,198
資本的支出	53,507	14,804	6,598	277	3,920	79,107	5,533	84,641

(注) 1 事業区分は、経営管理組織を基本として製品の種類、性質、販売方法等の類似性を勘案して区分しています。

2 各事業に含まれている主要な製品は以下のとおりです。

事業	主要な製品
合成繊維	“テトロン” (ポリエステル繊維) “コーネックス” (メタ系アラミド繊維) “トワロン” (パラ系アラミド繊維) 等の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布 及び織編物、人工 皮革
化成品	“テトロン” フィルム (ポリエステルフィルム) ポリカーボネート樹脂
医薬医療	“ベニロン” (重症感染症治療剤) “ワンアルファ” (活性型ビタミンD3製剤・骨粗鬆症治療薬) “ムコソルバン” (去痰剤) “ボナロン®” (骨粗鬆症治療薬) 在宅医療用酸素濃縮器
流通・リテイル	アパレル製品、工業用資材繊維製品、車両資材用繊維製品
IT・新事業他	ソフトウェア製作

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

- 3 営業費用の内、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は9,452百万円であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。
- 4 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は97,883百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等です。
- 5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及びその償却額が含まれています。
- 6 会計処理の変更

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「合成繊維事業」で587百万円、「化成品事業」で136百万円、「医薬医療事業」で361百万円、「流通・リテイル事業」で4百万円、「IT・新事業他」で15百万円、「消去又は全社」で82百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

7 追加情報

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「合成繊維事業」で501百万円、「化成品事業」で87百万円、「医薬医療事業」で205百万円、「流通・リテイル事業」で0百万円、「IT・新事業他」で42百万円、「消去又は全社」で131百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	合成繊維事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	医薬医療事業 (百万円)	流通・リテイル事業 (百万円)	IT・新事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	273,207	258,004	127,146	239,163	45,888	943,409	-	943,409
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,573	9,742	1	7,870	41,223	120,411	(120,411)	-
計	334,781	267,746	127,147	247,034	87,112	1,063,821	(120,411)	943,409
営業費用	337,561	267,520	102,309	243,160	83,523	1,034,075	(108,631)	925,443
営業利益 又は営業損失()	2,779	226	24,838	3,873	3,588	29,746	(11,779)	17,966
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	396,937	188,287	107,845	82,846	52,749	828,666	45,490	874,157
減価償却費	30,996	15,891	9,080	279	2,089	58,337	2,513	60,851
減損損失	8,886	2,049	-	-	298	11,234	353	11,587
資本的支出	47,531	10,509	7,368	391	3,663	69,464	6,341	75,805

(注) 1 事業区分は、経営管理組織を基本として製品の種類、性質、販売方法等の類似性を勘案して区分しています。
 2 各事業に含まれている主要な製品は以下のとおりです。

事業	主要な製品
合成繊維	“テトロン”（ポリエステル繊維）“コーネックス”（メタ系アラミド繊維） “トワロン”（パラ系アラミド繊維）等の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布及び織編物、人工皮革
化成品	“テトロン”フィルム（ポリエステルフィルム） ポリカーボネート樹脂
医薬医療	“ベニロン”（重症感染症治療剤） “ワンアルファ”（活性型ビタミンD3製剤・骨粗鬆症治療薬） “ムコソルバン”（去痰剤） “ボナロン®”（骨粗鬆症治療薬） 在宅医療用酸素濃縮器
流通・リテイル	アパレル製品、工業用資材繊維製品、車両資材用繊維製品
IT・新事業他	ソフトウェア製作

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

- 営業費用の内、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は11,883百万円であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。
- 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は92,827百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金及び預金他）、長期投資資金（投資有価証券他）等です。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及びその償却額が含まれています。
- 追加情報

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「合成繊維事業」で588百万円、「化成品事業」で45百万円、「流通・リテイル事業」で0百万円、「IT・新事業他」で3百万円増加、「医薬医療事業」で33百万円減少し、営業利益はそれぞれ同額減少、増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	650,340	190,881	111,707	83,694	1,036,623	-	1,036,623
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	53,167	41,132	4,651	30,355	129,306	(129,306)	-
計	703,507	232,013	116,359	114,049	1,165,930	(129,306)	1,036,623
営業費用	660,688	222,723	114,497	94,425	1,092,334	(120,873)	971,461
営業利益	42,819	9,289	1,862	19,624	73,595	(8,433)	65,161
資産	715,111	182,810	76,672	174,581	1,149,175	(133,185)	1,015,990

(注) 1 営業費用の内、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は9,452百万円であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

2 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は97,883百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金他）、長期投資資金（投資有価証券他）等です。

3 会計処理の変更

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は1,187百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

4 追加情報

「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は969百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

5 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

6 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) アジア.....タイ、インドネシア、中国、シンガポール
- (2) 米州.....米国
- (3) 欧州.....オランダ、ドイツ

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	599,088	159,892	104,780	79,647	943,409	-	943,409
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,599	33,575	3,350	28,037	107,563	(107,563)	-
計	641,687	193,467	108,131	107,685	1,050,973	(107,563)	943,409
営業費用	621,246	197,436	107,436	97,000	1,023,118	(97,675)	925,443
営業利益又は 営業損失()	20,441	3,968	695	10,685	27,854	(9,888)	17,966
資産	660,791	135,899	61,739	162,997	1,021,428	(147,270)	874,157

- (注) 1 営業費用の内、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は11,883百万円であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。
- 2 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は92,827百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等です。
- 3 追加情報
 「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「日本」で604百万円増加し、営業利益は同額減少しています。
- 4 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
- 5 本邦以外の区分に属する主な国または地域
- (1) アジア.....タイ、インドネシア、中国、シンガポール
- (2) 米州.....米国
- (3) 欧州.....オランダ、ドイツ

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	米州	その他地域 (欧州他)	計
海外売上高(百万円)	234,781	113,172	94,969	442,923
連結売上高(百万円)				1,036,623
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.6	10.9	9.2	42.7

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....タイ、インドネシア、中国

(2) 米州.....米国

(3) その他地域(欧州他).....イタリア、ドイツ、フランス

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	米州	その他地域 (欧州他)	計
海外売上高(百万円)	198,113	107,859	89,382	395,355
連結売上高(百万円)				943,409
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.0	11.4	9.5	41.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....タイ、インドネシア、中国

(2) 米州.....米国

(3) その他地域(欧州他).....イタリア、ドイツ、フランス

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	(追加情報) 当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。 なお、これによる開示対象情報はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	397.27円	1株当たり純資産額	310.49円
1株当たり当期純利益金額	13.16円	1株当たり当期純損失金額()	43.65円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	13.16円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益または当期純損失()(百万円)	12,612	42,963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 または当期純損失()(百万円)	12,612	42,963
期中平均株式数(千株)	958,336	984,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	12,612	-
普通株式増加数(千株)	407	-
(うち新株予約権)	(407)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		新株予約権 (平成16年6月23日決議195個、 平成17年6月23日決議390個) なお、これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	411,249	329,985
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	20,239	24,408
(うち新株予約権)	(221)	(321)
(うち少数株主持分)	(20,017)	(24,087)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	391,010	305,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	984,235	984,171

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(買収による特定子会社の異動)</p> <p>当社は、平成20年5月30日開催の取締役会において、米国の呼吸器系在宅医療機器プロバイダーである Braden Partners L.P.の全持分を当社グループの米国持分会社 (Teijin Holdings USA, Inc.) 等を通じて取得することを決議し、同日持分譲受に関する契約を終結しました。</p> <p>(1)目的 呼吸器系在宅医療事業において、米国市場での事業基盤を構築するため</p> <p>(2)株式取得の相手会社の名称 Braden Management Corporation及び その他パートナー21名</p> <p>(3)買収する会社の名称、事業内容、規模 名称 : Braden Partners L.P. 事業内容 : 在宅医療機器の販売・レンタル事業 規模 : 総資産106百万US\$ (平成19年12月末現在) 売上高132百万US\$ (平成19年度)</p> <p>(4)持分取得の時期 平成20年6月13日</p> <p>(5)取得価額及び取得後の持分比率 取得価額 : 114百万US\$ 取得後の持分比率 : 100%</p> <p>(6)重要な特約等 買収後の業績に応じた譲渡価額調整条項があります。</p>	<p>第4回無担保普通社債 (平成21年9月29日償還 : 発行額15,000百万円) について、平成17年11月29日に金融機関との間で締結した債務履行引受契約に基づき、金銭を信託拠出しオフバランス処理を行っています。現状の金融市場環境では、当該信託が投資・保有していた債券の償還元本が毀損する可能性が高まったとの判断から、その内容を変更するため、平成21年6月1日に7,198百万円を信託へ追加拠出し、平成22年3月期において、当該追加拠出額を特別損失として計上する予定です。</p> <p>なお、当該債務履行引受契約は継続することから、社債のオフバランス処理も継続して行っています。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人㈱	第2回 無担保普通社債	平成10.9.29	10,000 (10,000)	-	年2.3	無	平成20.9.29
帝人㈱	第6回 無担保普通社債	平成14.7.25	10,000	10,000 (10,000)	年1.3	"	平成21.7.24
帝人㈱	第7回 無担保普通社債	平成20.5.22	-	15,000	年1.6	"	平成25.5.22
帝人㈱	第8回 無担保普通社債	平成20.5.22	-	15,000	年1.8	"	平成27.5.22
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成15.5.2 ~平成15.5.8	1,279 (1,279)	-	年0.6	"	平成20.1.28
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成17.4.25	1,071 (1,071)	-	年0.4	"	平成20.7.28
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成18.1.27 ~平成18.12.21	13,740 (7,742)	5,173 (4,159)	年0.7 ~年1.1	"	平成20.1.28 ~平成23.1.27
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート (米ドル建)	平成18.6.28	2,653 (2,653) [20,000千USD]	-	年5.4	"	平成20.1.28
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成19.1.24 ~平成19.12.20	10,919 (1,591)	9,332 (7,709)	年0.9 ~年1.0	"	平成20.7.28 ~平成22.6.28
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成20.1.28 ~平成20.12.22	-	8,470 (4,412)	年1.1 ~年1.3	"	平成21.1.13 ~平成22.11.25
合計	-	-	49,664 (24,337)	62,976 (26,281)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
26,281	5,680	1,014	-	15,000

2 前期末残高及び当期末残高の欄における()内金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては、流動負債として表示しています。

3 第4回無担保普通社債については、平成17年11月29日に債務履行引受契約を終結し、社債の償還債務が消滅したものと処理しています。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71,975	72,431	2.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,731	8,279	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	91,873	140,385	1.4	最終返済期限： 平成28年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー(1年内返済)	99,000	76,000	0.5	-
リース債務(1年内返済)	31	64	2.0	-
リース債務(1年超返済)	297	1,202	7.9	最終返済期限： 平成30年7月
合計	275,908	298,364	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,954	13,283	57,626	37,966
その他有利子負債	122	129	137	149

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	236,636	253,234	247,922	205,616
税金等調整前四半期純利益金額 または税金等調整前四半期純損失 金額()(百万円)	6,021	21	12,388	27,559
四半期純利益金額または四半期純 損失金額()(百万円)	2,727	2,311	15,013	28,365
1株当たり四半期純利益金額また は四半期純損失金額()(円)	2.77	2.35	15.25	28.82

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,037	5,277
売掛金	1,194	977
貯蔵品	246	181
前払費用	227	117
繰延税金資産	4,310	2,728
関係会社短期貸付金	136,564	165,893
未収入金	10,032 ³	10,208 ³
未収還付法人税等	3,572	3,529
その他	530	611
貸倒引当金	652	581
流動資産合計	160,064	188,944
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,127	16,778
構築物（純額）	1,426	1,393
機械及び装置（純額）	1,620	1,493
船舶（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	32	18
工具、器具及び備品（純額）	1,399	1,215
土地	13,002	12,957
建設仮勘定	539	1,399
有形固定資産合計	35,147 ^{1, 2}	35,255 ^{1, 2}
無形固定資産		
特許権	385	374
商標権	1	1
ソフトウェア	1,304	3,939
その他	57	57
無形固定資産合計	1,749	4,372
投資その他の資産		
投資有価証券	50,448	33,039
関係会社株式	235,502	195,842
出資金	23	23
関係会社出資金	4,025	4,027
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	17,301	12,958
破産更生債権等	12	6
長期前払費用	218	445
前払年金費用	535	591
繰延税金資産	943	8,653
その他	3,488	3,366
貸倒引当金	4,472	1,033
投資損失引当金	2,048	1,914
投資その他の資産合計	305,979	256,005
固定資産合計	342,876	295,633
資産合計	502,940	484,578

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	69	14
短期借入金	-	5,175
1年内返済予定の長期借入金	432	84
コマーシャル・ペーパー	99,000	76,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	7,524	7,327
未払法人税等	31	49
債務保証損失引当金	10,620	5,651
未払費用	927	1,062
前受金	0	0
預り金	21,641	26,642
流動負債合計	150,246	132,006
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	56,740	86,656
退職給付引当金	260	355
役員退職慰労引当金	637	665
長期預り金	1,468	1,610
長期未払金	2,030	1,842
その他	1,156	1,167
固定負債合計	72,293	122,297
負債合計	222,539	254,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,815	70,816
資本剰余金		
資本準備金	101,324	101,324
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	101,324	101,324
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	7,169	7,059
特別償却積立金	132	63
株式消却積立金	17,661	17,661
別途積立金	45,400	40,400
繰越利益剰余金	1,365	35,116
利益剰余金合計	89,424	47,763
自己株式	234	215
株主資本合計	261,330	219,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,848	10,264
評価・換算差額等合計	18,848	10,264
新株予約権	221	321
純資産合計	280,400	230,273
負債純資産合計	502,940	484,578

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	14,101	15,242
経営管理料	3,398	3,173
不動産賃貸収入	2,560	2,418
その他の営業収入	228	166
営業収益合計	3 20,288	3 21,001
営業費用		
不動産賃貸原価	1,052	1,022
販売費及び一般管理費	1, 2 14,662	1, 2 16,682
営業費用合計	15,714	17,705
営業利益	4,573	3,296
営業外収益		
受取利息	3 2,129	3 2,600
受取配当金	815	768
雑収入	35	319
営業外収益合計	2,980	3,689
営業外費用		
支払利息	1,239	1,645
社債利息	417	673
人材活用労務費負担額	283	226
雑損失	733	599
営業外費用合計	2,672	3,144
経常利益	4,880	3,840
特別利益		
固定資産売却益	4 1,127	4 995
投資有価証券売却益	5,076	-
貸倒引当金戻入額	3,735	3,454
投資損失引当金戻入額	-	134
債務保証損失引当金戻入額	-	5,233
特別利益合計	9,939	9,817
特別損失		
固定資産処分損	5 430	5 768
投資損失引当金繰入額	1,802	-
貸倒引当金繰入額	6 642	6 576
債務保証損失引当金繰入額	7 10,620	7 264
投資有価証券評価損	-	2,222
関係会社株式評価損	-	47,159
減損損失	-	8 353
特別損失合計	13,494	51,344
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,325	37,686
法人税、住民税及び事業税	6,366	5,067
法人税等調整額	2,652	2,604
当期純利益又は当期純損失 ()	5,039	35,223

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,787	70,815
当期変動額		
新株の発行	1 28	0
当期変動額合計	28	0
当期末残高	70,815	70,816
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	63,118	101,324
当期変動額		
新株の発行	1 38,205	0
当期変動額合計	38,205	0
当期末残高	101,324	101,324
その他資本剰余金		
前期末残高	19	0
当期変動額		
自己株式の処分	18	41
自己株式処分差損の振替	-	40
当期変動額合計	18	0
当期末残高	0	-
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,696	17,696
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金		
前期末残高	7,591	7,169
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	1,384	168
資産圧縮積立金の取崩	1,806	278
当期変動額合計	422	110
当期末残高	7,169	7,059
特別償却積立金		
前期末残高	250	132
当期変動額		
特別償却積立金の積立	-	1
特別償却積立金の取崩	118	70
当期変動額合計	118	69
当期末残高	132	63

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株式消却積立金		
前期末残高	17,661	17,661
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,661	17,661
別途積立金		
前期末残高	48,400	45,400
当期変動額		
別途積立金の取崩	3,000	5,000
当期変動額合計	3,000	5,000
当期末残高	45,400	40,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,321	1,365
当期変動額		
剰余金の配当	9,535	6,398
資産圧縮積立金の積立	1,384	168
資産圧縮積立金の取崩	1,806	278
特別償却積立金の積立	-	1
特別償却積立金の取崩	118	70
別途積立金の取崩	3,000	5,000
当期純利益又は当期純損失()	5,039	35,223
自己株式処分差損の振替	-	40
当期変動額合計	955	36,482
当期末残高	1,365	35,116
自己株式		
前期末残高	77	234
当期変動額		
自己株式の取得	234	76
自己株式の処分	77	95
当期変動額合計	157	18
当期末残高	234	215
株主資本合計		
前期末残高	227,768	261,330
当期変動額		
新株の発行	38,233	1
剰余金の配当	9,535	6,398
当期純利益又は当期純損失()	5,039	35,223
自己株式の取得	234	76
自己株式の処分	58	54
当期変動額合計	33,562	41,642
当期末残高	261,330	219,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	32,247	18,848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,399	8,583
当期変動額合計	13,399	8,583
当期末残高	18,848	10,264
新株予約権		
前期末残高	96	221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	99
当期変動額合計	124	99
当期末残高	221	321
純資産合計		
前期末残高	260,112	280,400
当期変動額		
新株の発行	38,233	1
剰余金の配当	9,535	6,398
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,039	35,223
自己株式の取得	234	76
自己株式の処分	58	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,274	8,484
当期変動額合計	20,288	50,126
当期末残高	280,400	230,273

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

1 内訳は以下のとおりです。

ストック・オプションの行使に伴う新株の発行	資本金	28百万円
	資本準備金	28百万円
株式交換に伴う新株の発行	資本準備金	38,177百万円

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準 □ その他有価証券 市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理しています。売却原価は移動平均 法により算定しています。) 市場価格のないもの 移動平均法による原価基準	イ 子会社株式及び関連会社株式 同左 □ その他有価証券 市場価格のあるもの 同左 市場価格のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 □ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ84百万円減少しています。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これにより営業利益は131百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ133百万円減少しています。 ハ 長期前払費用 定額法	イ 有形固定資産 同左 □ 無形固定資産 同左 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。 これによる損益に与える影響は軽微です。 ハ 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時の費用として処理しています。	社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。 ロ 投資損失引当金 子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。 ハ 債務保証損失引当金 子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。 ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。 ホ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における当社内規に基づく基準額相当額に達するまでの額を繰入計上しています。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 投資損失引当金 同左 ハ 債務保証損失引当金 同左 ニ 退職給付引当金 同左 ホ 役員退職慰労引当金 同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
8 ヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。 なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建営業債権債務及び外貨建投融資</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金、社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針 当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。</p> <p>ホ その他 ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて経理・財務室が実施しています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資	通貨オプション	同上	通貨スワップ	借入金、社債	金利スワップ	同上	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ホ その他 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象											
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資											
通貨オプション	同上											
通貨スワップ	借入金、社債											
金利スワップ	同上											
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>ロ 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p>										

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用していません。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は45,858百万円です。</p> <p>2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額1,155百万円を控除しています。</p> <p>3 関係会社に対する資産、負債(区分掲記されたものを除く)</p>	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は46,267百万円です。</p> <p>2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額1,467百万円を控除しています。</p> <p>3 関係会社に対する資産、負債(区分掲記されたものを除く)</p>
未収入金 9,494百万円	未収入金 9,389百万円
預り金 21,369 "	預り金 26,372 "
<p>4 保証債務</p> <p>他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。</p> <p>関係会社</p>	<p>4 保証債務</p> <p>他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。</p> <p>関係会社</p>
Teijin Holdings 58,905百万円	Teijin Holdings 79,540百万円
Netherlands B.V. (167,000千EUROほか)	Netherlands B.V. (392,936千EUROほか)
PT. Teijin Indonesia 15,629百万円	Teijin Holdings 25,023百万円
Fiber Corporation (156,000千US\$)	USA, Inc. (254,739千US\$)
DuPont Teijin Films 10,295百万円	PT. Teijin Indonesia 9,106百万円
U.S.Limited Partnership (102,756千US\$)	Fiber Tbk. (92,708千US\$)
DuPont Teijin Films 6,007百万円	DuPont Teijin Films 6,554百万円
UK Limited (19,200千STG ほか)	U.S.Limited Partnership (66,723千US\$)
TEIJIN POLYCARBONATE 5,805百万円	TEIJIN POLYCARBONATE 3,391百万円
CHINA Ltd. (57,948千US\$)	CHINA Ltd. (34,522千US\$)
南通帝人有限公司 3,676百万円	DuPont Teijin Films 3,225百万円
(26,000千RMB)	UK Limited (12,400千STG ほか)
Teijin Aramid B.V. 2,531百万円	南通帝人有限公司 3,145百万円
(16,000千EURO)	その他12社 4,308百万円
TEIJIN POLYCARBONATE 1,274百万円	(外貨建保証債務452,600千TBほかを含む)
SINGAPORE PTE Ltd. (12,720千US\$)	計 134,294百万円
PT. INDONESIA TEIJIN 1,241百万円	
DUPONT FILMS (10,400千US\$)	
DuPont Teijin Films 1,078百万円	
Luxembourg S.A. (6,820千EURO)	
Teijin Holdings 1,058百万円	
USA, Inc. (10,566千US\$)	
NatureWorks LLC 1,001百万円	
(10,000千US\$)	
その他10社 3,211百万円	
(外貨建保証債務146,750千TBほかを含む)	
計 111,717百万円	
<p>なお、上記金額には保証予約1,202百万円(12,000千US\$)ならびに他者による再保証額21,188百万円(164,743千US\$ほか)を含んでいます。</p> <p>関係会社以外</p>	<p>なお、上記金額には保証予約1,178百万円(12,000千US\$)ならびに他者による再保証額20,203百万円(100,659千US\$ほか)を含んでいます。</p> <p>関係会社以外</p>
従業員に対する保証 1,014百万円	従業員に対する保証 812百万円
その他3社 283百万円	その他2社 224百万円
計 1,298百万円	計 1,036百万円
<p>なお、上記金額には保証予約96百万円を含んでいます。</p>	<p>なお、上記金額には保証予約74百万円を含んでいます。</p>
合計(+) 113,015百万円	合計(+) 135,331百万円

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第4回無担保普通社債 15,000百万円	5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第4回無担保普通社債 15,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																				
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は15%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 85%です。</p> <p>主要な費目及び金額</p> <table border="1"> <tr><td>販売促進費</td><td>2,008百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>389 "</td></tr> <tr><td>給料・賃金</td><td>1,352 "</td></tr> <tr><td>賞与一時金</td><td>366 "</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>292 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>52 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>178 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>470 "</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>1,748 "</td></tr> <tr><td>調査費</td><td>920 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,233 "</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、5,233百万円です。</p> <p>3 このうち関係会社との取引に係るものは次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>営業収益</td><td>19,462百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>2,107 "</td></tr> </table> <p>4 土地売却益1,109百万円を含む固定資産売却益です。</p> <p>5 建物廃却損392百万円及び土地売却損15百万円を含む固定資産廃却損及び固定資産売却損です。</p> <p>6 関係会社貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。</p> <p>7 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。</p>	販売促進費	2,008百万円	役員報酬	389 "	給料・賃金	1,352 "	賞与一時金	366 "	福利厚生費	292 "	退職給付費用	52 "	役員退職慰労引当金繰入額	178 "	減価償却費	470 "	業務委託料	1,748 "	調査費	920 "	研究開発費	5,233 "	営業収益	19,462百万円	受取利息	2,107 "	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は10%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 90%です。</p> <p>主要な費目及び金額</p> <table border="1"> <tr><td>販売促進費</td><td>1,629百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>393 "</td></tr> <tr><td>給料・賃金</td><td>1,471 "</td></tr> <tr><td>賞与一時金</td><td>422 "</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>360 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>136 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>158 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>542 "</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>1,772 "</td></tr> <tr><td>調査費</td><td>705 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>7,231 "</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,231百万円です。</p> <p>3 このうち関係会社との取引に係るものは次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>営業収益</td><td>20,269百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>2,567 "</td></tr> </table> <p>4 土地売却益988百万円を含む固定資産売却益です。</p> <p>5 建物廃却損733百万円及び工具器具備品廃却損15百万円を含む固定資産廃却損及び固定資産売却損です。</p> <p>6 同左</p> <p>7 同左</p>	販売促進費	1,629百万円	役員報酬	393 "	給料・賃金	1,471 "	賞与一時金	422 "	福利厚生費	360 "	退職給付費用	136 "	役員退職慰労引当金繰入額	158 "	減価償却費	542 "	業務委託料	1,772 "	調査費	705 "	研究開発費	7,231 "	営業収益	20,269百万円	受取利息	2,567 "
販売促進費	2,008百万円																																																				
役員報酬	389 "																																																				
給料・賃金	1,352 "																																																				
賞与一時金	366 "																																																				
福利厚生費	292 "																																																				
退職給付費用	52 "																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	178 "																																																				
減価償却費	470 "																																																				
業務委託料	1,748 "																																																				
調査費	920 "																																																				
研究開発費	5,233 "																																																				
営業収益	19,462百万円																																																				
受取利息	2,107 "																																																				
販売促進費	1,629百万円																																																				
役員報酬	393 "																																																				
給料・賃金	1,471 "																																																				
賞与一時金	422 "																																																				
福利厚生費	360 "																																																				
退職給付費用	136 "																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	158 "																																																				
減価償却費	542 "																																																				
業務委託料	1,772 "																																																				
調査費	705 "																																																				
研究開発費	7,231 "																																																				
営業収益	20,269百万円																																																				
受取利息	2,567 "																																																				

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
	<p>8 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛媛県 松山市</td> <td>遊休</td> <td>機械及び装置</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>大阪市 中央区</td> <td>遊休</td> <td>建物、構築物</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において、遊休状態にあると認められる今後の利用見込みがない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（353百万円）として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や転用が困難な資産については零としています。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛媛県 松山市	遊休	機械及び装置	270	大阪市 中央区	遊休	建物、構築物	82
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)										
愛媛県 松山市	遊休	機械及び装置	270										
大阪市 中央区	遊休	建物、構築物	82										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	136,871	409,706	132,240	414,337
合計	136,871	409,706	132,240	414,337

(注) 1 自己株式(普通株式)の株式数の増加409,706株は、単元未満株式の買取りによる増加244,503株、株式交換に

伴う株式の買取りによる増加163,000株、端株の買取りによる増加2,203株です。

- 2 自己株式（普通株式）の株式数の減少132,240株は、単元未満株式の売却による減少67,240株、ストック・オプションの行使による減少65,000株です。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	414,337	255,980	186,624	483,693
合計	414,337	255,980	186,624	483,693

(注) 1 自己株式（普通株式）の株式数の増加255,980株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

- 2 自己株式（普通株式）の株式数の減少186,624株は、単元未満株式の売却による減少164,624株、ストック・オプションの行使による減少22,000株です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
(借主としてのリース取引)				(借主としてのリース取引)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車輛運搬具	28	12	16	車輛運搬具	28	18	10
工具、器具 及び備品	47	33	13	工具、器具 及び備品	7	6	1
無形固定資産	9	7	2	無形固定資産	9	9	0
合計	85	53	31	合計	45	33	12
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
16百万円				7百万円			
1年超				1年超			
15 "				4 "			
合計				合計			
31 "				12 "			
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。				(注) 同左			
3 支払リース料、減価償却費相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
20百万円				15百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
20 "				15 "			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。				同左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるもの

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,787	7,302	1,515	4,490	4,649	159
関連会社株式	-	-	-	-	-	-
合計	5,787	7,302	1,515	4,490	4,649	159

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1)流動の部 繰延税金資産 貸倒引当金(短期) 263百万円 賞与一時金 212 " 固定資産税 106 " 債務保証損失引当金 4,307 " 繰越欠損金 679 " その他 19 " 繰延税金資産 小計 5,588 " 評価性引当額 1,278 " 繰延税金資産 合計 4,310 " (2)固定の部 繰延税金資産 投資有価証券評価損 21,691百万円 投資損失引当金 830 " 貸倒引当金(長期) 480 " 役員退職年金 823 " 子会社資本準備金払戻 2,528 " 有形固定資産償却限度超過額 713 " 繰越欠損金 7,410 " その他 1,730 " 繰延税金資産 小計 36,210 " 評価性引当額 18,040 " 繰延税金資産 合計 18,170 " 繰延税金負債との相殺 17,226 " 繰延税金資産の純額 943 " 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 12,861百万円 資産圧縮積立金 4,304 " 特別償却積立金 60 " 繰延税金負債 合計 17,226 " 繰延税金資産との相殺 17,226 " 繰延税金負債の純額 -	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1)流動の部 繰延税金資産 貸倒引当金(短期) 235百万円 賞与一時金 163 " 固定資産税 104 " 債務保証損失引当金 2,289 " 繰越欠損金 761 " その他 96 " 繰延税金資産 小計 3,651 " 評価性引当額 923 " 繰延税金資産 合計 2,728 " (2)固定の部 繰延税金資産 投資有価証券評価損 27,725百万円 投資損失引当金 775 " 貸倒引当金(長期) 617 " 役員退職年金 746 " 子会社資本準備金払戻 2,468 " 有形固定資産償却限度超過額 590 " 繰越欠損金 19,284 " その他 1,604 " 繰延税金資産 小計 53,813 " 評価性引当額 36,778 " 繰延税金資産 合計 17,035 " 繰延税金負債との相殺 8,382 " 繰延税金資産の純額 8,653 " 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 4,129百万円 資産圧縮積立金 4,227 " 特別償却積立金 25 " 繰延税金負債 合計 8,382 " 繰延税金資産との相殺 8,382 " 繰延税金負債の純額 -
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.7 " 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 440.5 " 住民税均等割等 1.6 " 評価性引当額 111.7 " 外国税額控除 1.2 " その他 0.5 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 280.2 "	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 " 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 16.6 " 住民税均等割等 0.1 " 評価性引当額 50.1 " 外国税額控除 0.7 " その他 0.5 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.5 "

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 284.64円	1株当たり純資産額 233.63円
1株当たり当期純利益金額 5.26円	1株当たり当期純損失金額() 35.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 5.26円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益または当期純損失()(百万円)	5,039	35,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 または当期純損失()(百万円)	5,039	35,223
期中平均株式数(千株)	958,439	984,311
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	407	-
(うち新株予約権)	(407)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 (平成16年6月23日決議195個、 平成17年6月23日決議390個) なお、これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	280,400	230,273
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	221	321
(うち新株予約権)	(221)	(321)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	280,178	229,952
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,339	984,274

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	第4回無担保普通社債(平成21年9月29日償還:発行額15,000百万円)について、平成17年11月29日に金融機関との間で締結した債務履行引受契約に基づき、金銭を信託拠出しオフバランス処理を行っています。現状の金融市場環境では、当該信託が投資・保有していた債券の償還元本が毀損する可能性が高まったとの判断から、その内容を変更するため、平成21年6月1日に7,198百万円を信託へ追加拠出し、平成22年3月期において、当該追加拠出額を特別損失として計上する予定です。 なお、当該債務履行引受契約は継続することから、社債のオフバランス処理も継続して行っています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,574,720	7,413
		日清紡績(株)	6,028,356	5,594
		ナブテスコ(株)	6,935,697	4,716
		(株)山口フィナンシャルグループ	2,200,000	2,039
		(株)伊予銀行	1,804,488	1,795
		日本毛織(株)	2,905,000	1,658
		(株)T&Dホールディングス	690,000	1,624
		ダイソー(株)	5,893,966	1,273
		三菱商事(株)	736,452	946
		スズキ(株)	537,100	874
		三井化学(株)	3,656,000	873
		(株)東京スタイル	1,151,000	774
		その他(67銘柄)	8,210,043	2,458
			計	56,322,822

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(新株予約権証券)	
		Applied Process Technology, Inc.	- 740
		その他(1銘柄)	- 132
		(投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資)	
		その他(4銘柄)	- 122
		計	- 995

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	42,783	1,622	2,469 (82)	41,935	25,157	1,317	16,778
構築物	6,087	156	132 (0)	6,110	4,717	177	1,393
機械及び装置	13,371	891	403 (270)	13,859	12,365	741	1,493
船舶	2	-	-	2	2	0	0
車輛運搬具	247	0	25	222	204	12	18
工具、器具及び備品	4,972	339	276	5,034	3,819	486	1,215
土地	13,002	-	44	12,957	-	-	12,957
建設仮勘定	539	3,859	2,999	1,399	-	-	1,399
有形固定資産計	81,006	6,869	6,353 (353)	81,522	46,267	2,735	35,255
無形固定資産							
特許権	940	119	-	1,059	685	129	374
商標権	4	-	-	4	2	0	1
ソフトウェア	7,974	3,299	203	11,070	7,131	486	3,939
その他	58	-	0	58	1	0	57
無形固定資産計	8,977	3,418	203	12,192	7,820	616	4,372
長期前払費用	593	311	44	861	415	67	445
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,124	581	631	3,459	1,614
投資損失引当金	2,048	-	-	134	1,914
債務保証損失引当金	10,620	264	-	5,233	5,651
役員退職慰労引当金	637	158	131	-	665

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社向け融資に関する貸倒引当金の取崩し3,454百万円、一般債権の貸倒実績率による洗替額5百万円等によるものです。

2 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。

3 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の見直しによる戻入額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	1
当座預金	4,262
普通預金他	1,013
合計	5,277

売掛金

相手先	金額(百万円)
帝人ファーマ(株)	198
帝人ファイバー(株)	145
帝人化成(株)	93
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	75
Teijin Aramid B.V.	70
その他	394
合計	977

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

期間	前期繰越高 A (百万円)	発生額 B (百万円)	回収高 C (百万円)	当期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日)
						$\frac{A+D}{B}$
平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	1,194	6,000	6,217	977	86.4	66

(注) 当期発生 of 売掛金は消費税等を含んでいます。

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
研究用貯蔵品他	181
合計	181

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
帝人化成(株)	33,465
帝人ファイバー(株)	32,025
東邦テナックス(株)	30,943
NI 帝人商事(株)	22,275
PT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.	12,154
その他(19社)	35,028
合計	165,893

固定資産

関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	
東邦テナックス(株)	66,782
帝人ファーマ(株)	27,850
帝人化成(株)	20,505
帝人ファイバー(株)	17,961
帝人フィルム(株)	15,313
Teijin Holdings Netherlands B.V.	12,693
帝人テクノプロダクツ(株)	7,632
NI 帝人商事(株)	5,654
TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	4,167
Teijin Polyester(Thailand)Limited	3,618
帝人エンテック(株)	2,505
PT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.	2,427
インフォコム(株)	2,063
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	914
帝人エンジニアリング(株)	815
Teijin Holdings USA, Inc.	807
その他(11社)	2,530
計	194,242
関連会社株式	
ウインテックポリマー(株)	800
その他(3社)	799
計	1,599
合計	195,842

流動負債
 支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)イトーキ	5
(株)康井精機	2
セコム(株)	2
日建設計コンストラクション・マネジメント(株)	1
その他	2
合計	14

支払手形期日別内訳

平成21年4月に期日到来するもの	0百万円
“ 6月 “	11 “
“ 7月以降 “	2 “
計	14 “

コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成21年4月	27,000
“ 5月	28,000
“ 6月	21,000
合計	76,000

預り金

内訳	金額(百万円)
子会社余資預り金	26,273
その他	368
合計	26,642

固定負債
 社債

相手先	金額(百万円)
第7回無担保普通社債	15,000
第8回無担保普通社債	15,000
合計	30,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しています。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	58,134
(株)日本政策投資銀行	10,122
明治安田生命保険(相)	4,000
その他	14,400
合計	86,656

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス http://www.teijin.co.jp/japanese/ir/ir21.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第142期）自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 平成20年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第143期第1四半期）自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 平成20年8月12日関東財務局長に提出
（第143期第2四半期）自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 平成20年11月12日関東財務局長に提出
（第143期第3四半期）自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 平成21年2月10日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成20年5月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (4) 臨時報告書
平成20年6月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書です。
- (5) 臨時報告書
平成21年3月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の移動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (6) 臨時報告書
平成21年5月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成20年7月8日関東財務局長に提出
平成20年6月20日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書です。
- (8) 発行登録書
平成21年2月16日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
平成20年5月30日関東財務局長に提出
- (10) 訂正発行登録書
平成20年6月20日関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書
平成20年7月8日関東財務局長に提出
- (12) 訂正発行登録書
平成20年8月12日関東財務局長に提出
- (13) 訂正発行登録書
平成20年11月12日関東財務局長に提出
- (14) 訂正発行登録書
平成21年2月10日関東財務局長に提出
- (15) 訂正発行登録書
平成21年3月30日関東財務局長に提出
- (16) 訂正発行登録書
平成21年5月25日関東財務局長に提出
- (17) 発行登録追補書類
平成20年5月16日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月30日開催の取締役会において Braden Partners L.P.の全持分を米国持株会社等を通じて取得することを決議し、同日持分譲受に関する契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は第4回無担保普通社債の債務履行引受契約に関連して平成21年6月1日に7,198百万円を信託へ追加抛出し、平成22年3月期において当該追加抛出額を特別損失として計上する予定である。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、帝人株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は第4回無担保普通社債の債務履行引受契約に関連して平成21年6月1日に7,198百万円を信託へ追加抛出し、平成22年3月期において当該追加抛出額を特別損失として計上する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。